

第 4 1 8 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 0 年 1 2 月 1 6 日（火）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 0 年 1 2 月 1 6 日、第 4 1 8 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 7 名

1 番	平 岡 武	1 0 番	広 岡 史 郎
2 番	難 波 靖 通	1 1 番	吉 識 定 和
3 番	宮 内 富 夫		
4 番	釜 坂 道 弘	1 3 番	松 岡 秀 人
5 番	北 山 孝 彦	1 4 番	富 田 昭 市
6 番	福 永 繁 一	1 5 番	小 國 正 子
7 番	小 林 博	1 6 番	日 野 虔 介（早退）
8 番	石 野 光 市	1 7 番	高 井 國 年
9 番	東 森 修 一	1 8 番	宇 崎 壽 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	岡 本 裕	技 監	樋 口 和 夫
会 計 管 理 者	田 郷 正 則	総 務 課 長	牛 尾 敏 博
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	志 水 清 二
住 民 生 活 課 長	尾 崎 吉 晴	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ く り 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	高 井 紳 一	学 校 教 育 課 長	山 口 省 五

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 1 7 名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

日程第1 一般質問

議長 3番目の通告者は、小國正子さんであります。

1. 教育について
 2. 防犯灯について
 3. 住民の声 保護家庭について
- 以上、小國議員どうぞ。

小國正子議員 皆さん、おはようございます。

議席番号15番、小國正子でございます。議長のお許しをいただき、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、教育についてを伺ってまいります。

西中の1年2組のオープンスクールを参観いたしましたときのお話を冒頭にさせていただきます。

西中の1年2組の教室に入るなり、だれのおばあちゃんやと聞かれました。おばあちゃんの家の子孫は西中にいないけど、皆さんの授業参観に来ました。自己紹介をしてと生徒の一人が言いまして、私はびっくりいたしました。先生までが、自己紹介を20秒以内でしてやってくださいとのお言葉に、二度びっくりをし、私は、それに答えることにいたしまして、町内福田に住んでおります小國正子と申しますと言って終わると、先生は、10秒ですよと言われましたが、これ以上言うこともなく、黙って教室の様子を見ておりますと、女生徒の一人が、おばあちゃん、サインしてとノートを差し出したわけでございます。私は、したくはなかったんですけども、そういうことを要求されたもんですから、だまってノートの隅にM. O G U N I とローマ字の筆記体で書きました。このおばあちゃん、英語で名前書くでと隣の生徒に言っている。一人に書くと、3人か4人に書くはめとなりまして、老婆が中学生に半分からかわれた気持ちになり、ふと窓の方に目をやりますと、女生徒の机の上には、鉛筆のケースと小さな鏡を置いているではありませんか。授業中に必要なものも出していないで、ペンケースからくしとはさみを取り出してきて、前髪をくしで二、三回といたかと思うと、はさみでその前髪を切って、ぽんと床に髪の毛を捨てたんですね。そのさまを見て、これまた啞然としたわけです。ちょうどカメラを持っていたのを思い出して、かばんから取り出しシャッターを切った途端、写真、何のために撮ったんと私に言うわけですね。私もすかさず、証拠写真やでという言葉が自然に出てしまって返しておりました。生徒が、証拠写真やって、そういうふうに生徒同士がつぶやいていましたが、私は知らぬふりをして黒板に目をやったとたん、先生が、ここは美容室と違うぞと注意をされても平気な顔をして、相も変わらず机の上の鏡を見たり、髪の毛を触ったりで、全く勉強する気もない様子で、これまた私といたしましては、大変びっくり仰天でございます。

授業は、理科のテストを先生が生徒個人に返して、一問一答説明をされる時間の様子であります。半数の生徒は、先生の説明を聞いているが、半数の生徒は窓の外を見たり、教室で隣の子の方に机をやって移動を試みたりといったような状況で、私語を話す、思い思いの行動をして、チャイムが鳴ったわけです。そして、一人の生徒が号令をかけていいわけ程度に頭を下げて授業は終わりました。一人の女生徒のテストの点数をちらっと見ますと76点と記されておりましたので、あんた、頑張ってるやないのと声をかけて1年2組の教室を出ました。私は、参考に申しますと、福崎中学校6回の卒業でございまして、全く時代も違うとはいうものの、義務教育とはあれでいいのか、私の頭では理解、納得のできない思

いがいっぱいでした。

そして、次の時間は音楽の授業でした。合唱フェスティバルのための1年生の課題曲は校歌になっておりまして、窓を開けば市川の、と懐かしい校歌の練習で、そして、もう一曲は別の曲と2曲を練習しておりましたが、この時間もまじめな生徒は3分の1、ややまじめがほぼ3分の1、全くだめ組みが3分の1で発表会当日はどうなることかと心配をしました。ところが、私はちょうどその合唱フェスティバルの日に時間がございましたので、西中体育館まで行きまして見てみると、ステージでは整列をして、下手ななりにもしっかりと歌っている姿を見て、やる気にさえなればやれるということを確認したのでございます。

そして毎日がこのような状態では、先生方も精神的に負担が大変多過ぎて、心の病にもかかられることが理解できたわけでございます。今まで西中でも、うつとか何だとかと長期におやすみを取られた先生もございます。そういったことをつい思い出したわけでございますが、いろいろとほかにも事例はありました。

教育長には、こんなこと今さら話さなくてもよくご承知のことだと思いますけれども、この実態を教育長は、どのように受けとめ、どのような対策を講じられますか。妙案と言いますか、妙薬はないということは承知をいたしておりますけれども、それについてのご答弁を賜りたいと思います。

教 育 長 学校は勉強をするところであります。授業中におしゃべりをする場ではありません。美容室でもありません。このような当たり前のことが、当たり前になっていないことは、極めて残念遺憾であります。この傾向が出てまいりましたのが6月の中下旬でありまして、何とかせないかんということを学校でも協議してまいりました。そこで、授業を半分に分けてするハーフサイズ授業とか、同室複数の授業とかいうのをやってまいりました。しかし、それもなかなか子どもたちの授業態度はよくなりませんで、この上はどういうふうにやったらええかということをいろいろと学校と協議をしてまいりました。

そこで、保護者、地域との協力を願おうということを考えております。今、西中の取り組みとしては、割当制の学校訪問というのもやっておりますが、それに加えて、各中学校区で学校を支援するサポート組織をつくってみようということを今、考えておるところであります。と同時に、何においても毎日子どもたちの前に立って授業をしておる教職員の実践的な指導力をつけることが何においても大切でありますので、このことについて校長の指導力を発揮せよということを言ってきております。と同時に、きのうも松岡議員の質問の中で言ったかと思うんですけども、生徒指導については、教職員の共通理解に基づく統一した指導が大事であるということを常々学校長に言っております。職員会議にも私と課長が出まして、このことについても教職員全体に話をしてまいりました。

とにかく、今の状態を一刻も早く改善しなければいけません。今も議員が言われましたように、半分以上の子どもたちは真剣に授業を受けようとしております。そういう子どもたち、また、そのほかの子どもたちもきちんと今の一番大事な1年生の授業を大事にするために、何とか早くこの状態を改善するための努力を今後とも続けてまいりたいと思います。

小國正子議員 私は、その授業を見ながら、ふと彼、彼女たちのことしの3月の福崎小学校の卒業式を思い起こしました。ほんとに卒業式でも一生に一度しかない小学校の卒業式にもかかわらず、がやがやと私語をしゃべる、そういった状況をほんとに情けないことだなと思いながら見ておりまして、最後に、皆さん卒業おめでとうございますということを一言ずつ申し上げる時間帯がございましたときに、

皆様方は、普通はおめでとうとか、おめでとうございますとおっしゃっておいましてけれど、私は、その実態を見ておったために、立派な中学生になってくださいよとおめでとうの後につけ加えたわけでございます。ほんとに私は、あの姿を見ておりましたから、中学校1年生がそのような状況になったことは、本当に思ったとおりと言っても過言でないというのが私の心境でございました。

そういったことから考えまして、何もこれが正しい答えだということではございませんけれども、いろいろとそういうことを考えますのに、先生方は、もう限界だなという気もいたしておりますし、お手上げ状態と私は感じたわけでございます。

そこで、その保護者とやる気十分な方を人選した地域の人、ただ肩書があつてどうのこうのと、あの人ならというような昔なりの人選でなく、やる気十分な方を人選して地域の力をプラスして、何とか対応をと考えました。そして、先生は何も知らん顔をせえというわけじゃございませんで、なお先生は、オブザーバー的な立場で参画を願うというようなちょっと一歩控えて、高みの見物といった感を少々考えていただいて、保護者と地域のパワーでもって何とかもうちょっと学校らしい授業のできる状況にまでもって上がらなきゃいけないという気持ちをしっかりと私は持っておりますので、そういう気持ちをここにお伝えをするんですけれども、私が今申し上げたようなことについて、教育長としてのご見解というものを伺いたいと思います。

教 育 長 できるだけそういうふうな組織づくりに努めたいと思っております。

まずは、この教育の原点は家庭にあると言われております。親が人生最初の教師でありまして、あらゆる教育は模倣から始まると言われております。家庭での幼児のころからのしつけというのが、その後の子どもたちの成長に大きく影響してまいります。

今まず第一に、PTAの協力を求める、これは当たり前のことなんですが、それだけではなかなかうまくいかないということでありますので、今一番最初のご質問の答弁でもいたしましたように、各中学校区ごとのサポート組織、こういうのを立ち上げようと思っております。この組織が、今言われましたように、形だけの組織とならないように実働部隊をどう編成するかというのを考えておる組織の一番大きな課題であります。実効性のあるそういう組織を立ち上げるために努力していくつもりであります。

小國正子議員 私も、いろいろとふだん考えるんですがございますけれども、これらの私から孫まで3代にわたって分析をいたしますと、子どもたちの父親、母親というものは、私たちの子どもでございまして、ですからせんじ詰めれば、私たちが子どもの教育を失敗したと言っても過言でないんです。私は、それをよく実感いたしております、我が家の実態から申しまして。なぜか。私は、皆様もご承知のように、父が小学校のときに亡くなって以来、母親の力で一生懸命育て上げてもらった今日でございますけれども、そういった親の背中を見ながら一所懸命、時間の許すときは田んぼに出て働き、勉強は夜にしたものでございまして、ほんとに苦勞、苦勞の連続でございました。けれども、今は豊かさの余りに、子どもたちが、そういった我々の時代とは全然違う環境にございますが、これも最初に申したように、親が、おばあちゃん、おじいちゃんが教育を間違ったゆえの現象かなということ、私は常々反省をしながら、我が家の孫を見ながらもそう感じるわけでございます。やはり子どもたちには、どんな裕福な時代でもハングリーの精神というものがなくては、教育はだめになるのかなと、このような気もいたしました。携帯電話を持って学校に行くそういったこと、そして、

きのうの質問議員もおっしゃっていたように、廊下を携帯電話でしゃべりながら歩いておるといったような状況が義務教育のもとでなされるということが、ほんとに道を外れた義務教育であろう、ということも考えておりますので、そういった点から、ハングリー精神を、今さらこの豊富な時代につくれという方も無理なんですけれども、いろいろとその点をご検討いただきたいと、このような気もいたします。

そして、次にお尋ねは、ちょっと暴言で、とてもひとつ返事で賛同はいただけない覚悟でございますけれども、体罰のことがふと頭に浮かんでまいりました。私たちの小さいころは、げんこつの一つや二つへっちゃらに先生がされたわけございまして、むちでぶたれることもあり、スリッパが飛んでくこともあったもんです。それでも耐えてしっかりと勉強をしていたと私は記憶しています。そういったことから考えまして、体罰は絶対だめだという今の時代に対して、私は、体罰禁止についてはどんな規則で定められ、その内容等しっかりとすることがわかりませんので、この場をお借りして教育長からお示しをいただきたい、このように思うので、ご回答をお願いいたします。

教 育 長 兵庫県教育委員会の方から綱紀粛正、服務規律の確保というのが毎回期末には来ます。その中に、必ず含まれておりますのが、体罰の禁止であります。この体罰の禁止の法的な根拠は、学校教育法11条にあります。ちょっと読んでみますと、校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、監督庁の定めによることにより、学生生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることができない。この体罰、どういうことが体罰に当たるかと申しますと、子どもたちに身体に対する侵害とか、肉体的苦痛を与えるようなものが体罰に該当するということであります。具体的に、例えば、授業中に怠けたり騒いだからといって生徒を教室の外に出す、これも体罰に相当いたします。もちろんなぐったりけったりは当然のことながら、これも体罰に相当いたします。

小國正子議員 私の頭も昭和12年生まれで、大変古うございます。けれども、私は、教育の道では新しい古いはないんじゃないかなと。法で禁止されておることはわかりますし、条件もありましたけれども、私は、身体に支障が生じるような、例えば耳の横をたたいて鼓膜に支障が起きるようなこと、顔をなぐって歯が折れたというような、そこまでせよとは申しておりません。ただ、げんこつの一つや二つ何ていうことではないと思いますが、そういったことが厳しく禁止をされているということでございますので、そういったことの禁止をこのような実態の学校で手をこまねいて見ておるわけにはいかんという気がいたします、私は。ここが暴言だと皆さんご理解なさる方もあらうと思いますが、手段のないときには、そういうこともやむを得ないんじゃないでしょうか。そういう気持ちがいまして、西中に限って、そういう保護者、先生、PTAの役員方、そして地域の方、いろんな方々の集合場所でこういった話し合いということをし、しっかりやって、体罰を加えてでも何とか西中をもとの姿に戻してやっていただきたい。私の熱い思いでございますので、そういったことに対して教育長はどのようなお考えでしょうか。だから私は、先生はオブザーバーという地位に据えなきゃいけないと申し上げておるわけでございますから、先生にそういうことが及ばないだけの体制づくりをやりながら、保護者、地域の力で何とかもとの西中にしたいなと、これ一念でございますが、いかがでございますか。

教 育 長 このごろの生徒指導のやり方について、私も長年教師生活をやってきたんですが、三十数年前と今の生徒指導はころっと変わっておるといのが現実であります。つまり昔は、大きな声を出したり、体罰とはいきませんけれども、ちょっと

それに似たようなことをやりましてもかなり容認されていた時代でありました。

ところがこの頃は、私の経験から言いますと、たばこを吸っておりました。火のついたたばこが前に落ちておりました。それを注意いたしました。かなり興奮状態での注意でありました。生徒も興奮状態でありました。そこで肩が触れたんでありますが、それで体罰とその生徒は言いました。生徒は学校教育法11条を知っとんかと言いました。このごろの子どもは学校教育法11条の体罰の禁止条例も知っているというところまできておるわけであります。例えば、げんこつをこつんとやりまして、これを愛のむちと感ずる子どもであればいいんですけども、これを体罰と受けとめる子ども、この子が家に帰って保護者に言います。保護者が、これは体罰であるとなれば、これは確実に教師に懲戒処分がおりてまいります。

懲戒処分を恐れて指導ができないというわけではありませんけれども、今の状況はこういうことであります。40人を集めて40人の前で大きな声で注意をして聞くような時代ではありません。私も先日、1年生の子どもたちを集めて話をいたしましたけれども、大きな声で時々どなれば5分間ぐらいは座っておりますが、5分をたちますと、すぐにあぐらを組んだり、横を見て話をしたりいたします。集中して話ができなかったというのが現実であります。何とかこの状況を詳しく保護者にお伝えして、まずは保護者の協力を求める。そして、その地域の教育力を高めるためにサポート組織を立ち上げる、これが実践的・実働的な組織になるようにこれからは学校といろいろ協議をして作っていきたいと思っております。

小國正子議員 教育長の立場から先ほど来、私が語ったようなことをやろうと思われても、それは法に反する云々で片づけられてしまいますから、決してその直接の教育関係者にぜひ参画をしていただいちゃってくれとは申ししておりません。ただいまもずっと申し上げておるように、保護者、そして地域力、保護者イコールPTAもですけど、そういった先生以外の者で何とか子どもを立ち直らせるという熱意で、そういう申し合わせをやっていただくような方向づけだけは、教育長のお手元で、先生方とともに話し合いをしていただくことは、できないものではないでしょうか。そのきっちり最後まで詰めをしてくれと言っているのではありませんで、そういう関係者を寄せる段階まで準備を整えていただけないかなと私は考えるのですが、その点につきましていかがでしょうか。

教 育 長 先ほども申しましたように、そういうふうな組織が立ち上げられるように努力してまいります。

小國正子議員 これはね、教育長、中学校はたった3年間でございます。小学校は6年間あるんですけど。急いでいただかなくはね、ほんとに光陰矢のごとし、3年間がすぐ済んでしまうんですね。そういう点からいって、スピーディーな処置を何とかお願いをしておきたい、このように思いますが、いかがですか。

教 育 長 実は、この12月ぐらいに立ち上げようかと思っておったんですが、なかなかばたばたいたしまして、年度内には立ち上げられるように努力したいと思えます。

小國正子議員 年度内でも、できなきゃ仕方がないんですけどもね、すぐ2年生になってしまいますし、またそうこうしてるうちに1年生が入ってまいります。あの今の1年生が、今度新入の1年生の手本になってくれたら、とんでもない西中になってしまうのは、火を見るより明らかですよね。ですから、一日も早い対処をお願いしたいと、この点については、しつこく申し上げ、善処方を力いっぱい頑張っていたきたい、このようにお願いをいたします。この点については、これぐらいにさせていただきます。

そして次のお尋ねは、これに絡んでまいりまして、数年前に学校評議員という校長先生が任命をするという制度が誕生しておりますけれど、その学校評議員の役目とはどういうことなのか、私もう一つ納得がいておりませんので、その点についてのご説明を賜りたいと思います。

教 育 長 昨日の松岡議員の質問にもありましたけども、この学校評議員制度というのは校長が保護者とか地域の方々のいろんな方々の意見を幅広く聞きまして、それを学校経営に生かすというのが学校評議員制度の趣旨であります。

小國正子議員 本論からいたしますとちょっと離れておるかもしれませんが、学校評議員というすばらしい肩書をお持ちになっている方々に、今、私が申し上げたようなメンバーづくりの中に、ぜひ参画をお願いしたいもんだなど、このように思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

教 育 長 それも案の中に入れておきます。

小國正子議員 そういった方をメンバーに加えていただくということで、次のお尋ねでございますが、この学校評議員以外に学校関係の委員会と称するようなものは、ほかに幾つほどありますでしょうか。お尋ねをいたします。

学校教育課長 各学校へ確認させていただきました。基本的には学校運営につきましては、今、教育長が述べましたように、学校評議員会の中でいろいろと検討なされております。

それ以外では、ご承知のとおり、田原小学校にスクールヘルパーがございます。それと西中にもございます。そういったところでも運営につきまして検討されておりますけれども、基本的には各学校評議員会の中でいろいろと検討しております。

小國正子議員 そうしますと、評議員会以外には余り関係の委員会らしきものはないわけですね。

学校教育課長 学校運営につきましては、別にこの学校評議員だけとかスクールヘルパーだけということでもございませけれども、先ほど申しました基本的にはこういったところで主に検討されております。

小國正子議員 そうなると次の問いに関係をしてくるわけでございます。決して現在の委員方が不満ということではございませし、私は教育に対しては何も知識もないものでございませが、そういった私ごとき者がこのようなことを申し上げるのはおこがましい限りとは知りつつ申し上げさせていただきますならば、教育委員、今おられるメンバーの中に、よく考えてみますと、義務教育の経歴者が一人もおられない。教育長は教育畑を随分長らく経験し、豊富でおられるわけでございませけれども、この義務教育ということに私はひっかかっておりまして、義務教育の経歴の持ち主を一人でもよろしいので、今後の人選の際まじえていただけるようご配慮をお願いしたい。

なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、学校が荒れた、どうなったというような悪い方向に進んでいったときに、やはり学校教育、義務教育に携わっておられた何十年という経歴の持ち主がおられますと、少しでもお力が出せるんじゃないかなと、このような素人考えからこのような発言をするわけでございまして、今、就任をしていただいている方々が、このことをお聞きになりますと、何を生意気なことを言うんだと機嫌悪くされるのではないかなと思ひながら、私、勇気を出してこのような発言をさせていただいておるわけでございますので、今までの教育委員さんは、ずっとながめておりますと、義務教育の経歴者が一人ないし二人は入っておられたように私は記憶をいたしております。そういったことを念頭に置いて今後の人選をお願いしたいものだと思います。

いますが、これについてのご見解を教育長にお伺いいたします。

教 育 長 私も、ぜひとも義務教育の出身の教育委員さんをと願っておったんですけども、この秋うまくそのことがありませんでした。地教行法では、必ずしも教育畑出身の者ばかりでなくてもよいという定めがありますけども、今言われましたように、義務教育出身の教育委員さんが今後生まれるように努力したいと思います。

小國正子議員 団塊の世代の方々が随分退職をされていくころでございますので、一人や二人こういう対象になられるような方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、このような私見を甚だ失礼とは存じながら申し上げたわけでございます。その点につきまして、よろしく願いをいたします。

次は、ちょっと話が変わるわけでございますが、麻疹の予防接種のことが、このごろ大学生の受験云々にもかかわっているような時代となっております。随分前に東森議員もこのことで質問をなさった記憶がございますが、予防接種の件について、幼いころに麻疹にかかっている子どもさんに対してはいいんですけれども、麻疹を患っていない子どもさんに対しては、ぜひとも予防接種をしていただいて、せっかく成長過程において支障があるような病にかかるようなことのないようにすくすくと、少子時代でございます、しっかりと出生した方々が大人の世界に伸びていていただきたい、この願いからこういうことを申しておるんでございますが、福崎町の実態はどのようなことになっておりますでしょうか。わかる範囲で結構でございますので、お伺いしたいと思います。

学校教育課長 接種率についてご報告させていただきます。

まず、11月末現在の状況ですけれども、就学前の1年の幼児が76.8%でございます。それと中学1年生が63.3%、義務教育ではございませんけど、高校3年生が62.8%となっております。

今後の予定といたしましては、広報に掲載したり、未接種者に対しましては個別に通知をする予定にしております。

小國正子議員 ありがとうございます。そのようにして一人でも人生半ばにおいて命を捨てたり、障害の身体になったりというようなことのないようにご配慮を賜ってと思っております。

次は、学校の図書室についてでございます。

これね、学校により格差があるような私は見解を持っておるわけでございますが、田原小学校は校医さんの指定寄附などがございまして、随分充実をした図書室を持っておられるように聞いておりますけれども、ほかの八千種小学校、高岡小学校のことは知らないんですけれども、福小の間も私ちょっとオープンスクールの休み時間に覗いてみますと、どうもおそまつなような気がいたします。町に立派な図書館がございましてから連携を保たれてのことで、そう不自由はないと思うんでございますけれども、もう少し学校図書室の整備ということについて、教育委員会がどういう見解でおられるのかお伺いをしたいと思います。

教 育 長 言われるとおり、町立6つの学校で格差があります。図書の数につきましては、学級数が幾らであれば何冊以上というのがあるんですけども、冊数は足りておる学校があるんですけども、正直言いまして、かなり古い本が並んでおるという学校があります。

できるだけ新しい本を買い換えて並べさせていただきたいと思っておりますが、今後の予算折衝との関係で、このことができるかどうかいうところになります。とりあえずは、今言われましたように、町立の図書館がありますので、その団体貸付を利用するという方向でとりあえずは学校を指導していきたいと思っ

ております。

小國正子議員 以前からもありましたけれど、最近、朝の読書の時間というようなものがありまして、やはり小さいころには一冊でも多くの本を読むということが一生大変なプラスにつながっていくんだということもよく聞くわけでございまして、何とかそういった環境にしてあげていただきたいという願いからこのようなお尋ねをいたしておりますので、今後におきましてもご配慮を賜りたいと思います。

そして次は、ボランティア活動をとすることを申し上げております。これは各種スポーツクラブ等、いろんなクラブがございすけれども、力いっぱい限られた時間帯で練習を重ねておられるので、そういったことはしょっちゅうはできないと思いますけれども、自分たちが練習させていただく場所というこういった感覚でもって、そういった場所の例えばごみを拾ったり、草の茂る時期がまいりますと草引きをしてみたりと、そういった奉仕の精神も一つプラスをしていただいてという願いからこのようなことを申し上げておるわけでございますが、いや、こういうことはしっかりやっておりますよと言われるならばやばなお尋ねになるわけでございますけれども、私の知る範囲では、スポーツ公園の実態を申し上げておるわけでございます。私のうちの上にあるもんですから、ウォーキングコースにあそこをよく使うわけでございますけれども、一人の職員が夏場になりますと一生懸命草引きやら草刈をしてくれておりますが、追いつかないわけですね、広い場所ですから。そういったことをずっと見てきますと、年に1回や2回、野球部だとかいろいろ部がございす。体育館の中でバレー、バスケット、そういったものをやっておられますが、そういった方々も協力をして夏休みあたりのそういうボランティア精神を養う、奉仕の精神を養う、こういう観点からボランティア活動の奉仕をしていただけたらなと、このように思うわけでございますが、私の考え方が甘いかもしれませんが、担当の方のご見解はいかがなものでしょうか。お伺いいたします。

社会教育課長 議員ご指摘の件につきましては、スポーツクラブ等利用者に協力を願うように考えていきたいと思ひます。

なお、スポーツ公園の管理につきましては、担当が熱心にやっております。このボランティア活動につきましても自主的にやっていただくということが一番いいんですが、その辺、今言いましたようなことで、スポーツクラブの方にも協力を依頼するようなことを考えたいと思ひます。

小國正子議員 やはり、こういうことは時間いっぱいされておりますから、よほど第三者の立場から忠告といったらおこがましいですが、提案をしていただけることで、拍車がかかっていくんじゃないかと思ひますのでこういうことを申し上げたわけでございます。どうかいい方向へのお願いを申し上げておきます。

そして次は、国際交流を促進します、と福崎町の第4次総合計画の後期基本計画の素案第2章、よく学び人と文化をはぐくむまちづくりという第2節のところの12ページに修正後ということで中央のところに書いてございますが、この他の市町との交流や国際交流を促進しますというような文言が出ております。こういったことがどのようなことを目指しておられますのでしょうか、具体的なことがありましたらお聞かせをいただきたいと思ひますが。

企画財政課長 ご指摘の国際交流につきましては、具体的に今やっております施策としましては、本年度イングリッシュフェスティバルの中で、例えば中国からの研修生を交えたイベントをやっていると、このたび余田の大歳神社の浄舞が中国に行っております。こういったことも含めた施策を考えております。

小國正子議員 私とちょっとそこらの感覚が違うわけですね。国際交流にもいろんな意味がご

ございますから、外国との姉妹提携だとか、私もこれは平成１２年１２月議会の一般質問でやらせていただいたような記憶がございまして、国際交流事業姉妹都市提携についてということでお尋ねをしたことがございますけれども、ほかの市町におきましては、いろんな外国との姉妹提携をなさって行ったり来たりといったようなこと、そして、子どもさん方が大学時代、そして大学卒業後に留学をなさるとかいったようなことに役立てておられる町もございます。

そういった点から考えまして、外国からお見えになった方との交流ということもいいんですけれども、外国旅行が大変頻繁になっておる今日でございますから、そういったことも一つお考えをいただけないでしょうかということで、当時は加東郡の滝野町の実態をお話をいたしまして申し上げたわけでございますが、当時の町長のご答弁は、国際交流についてはかなりの経費を使い、それなりの進展が可能なのか結論に達していないため、現在迷っておりますと、こういうご答弁を当時ちょうどいましております。まさにそのご心境はわからんでもないんですけれども、そうお金を使うばかりの交流じゃなくて、なるべく経費を抑えて、滝野町の経費を見ますと、町がその当時で８４万５,０００円、会費を交付しておる。そして会員からも似たような金額を負担してということでやりくりをしておられるわけでございますが、そういった点のお考えではないわけですね、この場合は。

企画財政課長 ご指摘の国際交流につきましては、基本計画の方で申しますと、第１章の方に国際化という項目がございまして、そういったところでも一定の施策が記述しておりますけれども、現実としましたら民間団体がそういった外国人を招いて接待されているというような事業がありますので、そういったところで協力をしながらやっていきたいと考えております。

小國正子議員 その点につきましては、できるときがまいりますとそういうふうに使っていたらなんと、このように思います。

そして、教育委員会の関係の最後になりますけれども、文化センターが募集の見学バスについてです。今後の事業実施等を伺ってまいりたいと思います。

社会教育課長 見学バス事業につきましては、近年も参加者がほぼ確定されていることなどによりまして、教育委員会といたしましては、この平成２１年度から廃止の方向で考えております。

ただし、サルビアセミナーの講座の一つに美術展の見学を組み込みまして、実施する予定としております。

小國正子議員 私も実はこれを提案いたしましたのは、そういうことを住民から聞いたからしたわけでございます。

これで一応教育については終わらせていただきます。

２番に移って、防犯灯についてをお尋ねいたします。

近年ウォーキング人口が増えておりまして、夕暮れ時から歩く人も多く、安全面から申しまして防犯灯がところどころ故障により点灯していない場所があり、無用心であります。早急な修理を願いたいという観点からお尋ねをいたします。

町の防犯灯の数は幾らほどございますか。

住民生活課長 １９年度末で５１３灯でございます。

小國正子議員 次に、管理責任の区域割りは、どのようになっておりますでしょうか。例えば、町の範疇、各区の範疇、そして学校や事業所等々分けた場合のことです。

住民生活課長 今、議員がおっしゃられたように、防犯灯を設置しているものは町、自治会、事業所等があると思います。自治会といたしましては村の中と、基本的に。町は村と村の間で防犯灯が必要な場所、事業所は事業所の中についているものがあると、

こういう状況でございます。

小國正子議員 この事業所の中に学校等も入っておるわけですね。

住民生活課長 そうです。学校等の公共施設も入っての事業所ということでございます。

小國正子議員 私のウォーキングコースは、家から出まして駅を回って西中の周辺を回りまして、神谷、長野の橋を渡って家に帰るというこういうコースでございますけれども、その範疇のことを申し上げるわけですが、暗いところがあり、またところによっては、神谷区の公民館の南ではオレンジ色の道路照明と防犯灯が同じような場所に設置されている。こういうった場合は、防犯灯をもっと暗いところへ移動をされ、神谷の村の中に暗いところが幾つもございますので、そういった方面に移動をされることを望みたいのですが、経費も必要かと思っておりますけれども、全体が明るいシステムをお願いをしたいという点から申し上げます。

住民生活課長 今、ご指摘のところの防犯灯なんですけれど、調べますと、これは自治会の防犯灯でございました。実は、この道路照明もそこについているというご指摘でございますが、その道路照明なんですけれども、夏の間は稲の生育に影響があるということで、その道路照明は消してございます。そういった関係で自治会の方で防犯灯を設置されているのかなと思います。

小國正子議員 そういうわけがあるんですね。わかりました。

そして次は、蛍光灯やグロー球が切れて暗い場合、気づいた住民が連絡し、早急な対応を願いたいのですが、このための連絡方法を伺いたいと思います。

住民生活課長 この蛍光灯のついておりますおおむねの位置、そして、蛍光灯の設置されている電柱の電柱番号を住民生活課まで連絡していただきたいと思います。役場の方で、だれが設置された防犯灯か確認し、対応させていただきます。

小國正子議員 わかりました。防犯灯については以上とさせていただきます。できるだけ安心・安全な町の一つとしてこのようなことにご配慮を賜りたいと思います。

3番目の住民の声といたしまして、保護家庭についての苦情をしょっちゅう聞かせていただくわけでございます。生活保護家庭としてはふさわしくない暮らしぶりの家庭が見受けられるんだというようなことでございますが、一つ目のお尋ねは、町内の保護世帯は現在何世帯ほどございますか。

健康福祉課長 現在、52世帯79名でございます。

小國正子議員 生活保護の受給を受けるまでの手順を伺いたいと思います。

健康福祉課長 一般的には本人の申し出による場合や地区の民生委員さんからの相談、また、町の地域支援センター等の実態によりまして申請がございます。

認定につきましては、県の福祉事務所が行うわけでございますけれども、まず、役場の担当者が本人と出会い、生活実態等の内容を聞きまして、該当するという判断ができた場合には県の福祉事務所の担当者等含め面接を行いまして、生活実態、就労能力、また、財産等の一定の調査を行い決定することになります。

小國正子議員 こんなことは立ち入り過ぎたことと忠告を受けるかもしれませんが、病気等で入院をされた場合、医療費はどのようになるのでしょうか。

そして、その次は、死亡された場合の葬祭費等は、どうなるのか、こういった点も参考までにお聞かせをいただけたらと思います。

健康福祉課長 医療費につきましては、生活保護に医療費扶助というものがございます。保険適用範囲につきましては全額給付されることになります。

また、葬祭費につきましては、被保護世帯の方で同居の方が亡くなれますと葬祭扶助というのがございまして支給されることになります。

また、ひとり暮らし等で亡くなられた場合には、身内等の方があれば連絡をして葬儀をしていただくということになってます。

小國正子議員 次は、生活保護世帯に対して、ある程度、その実態を見ておられて、自立に向けての対応はどのようにされておりますでしょうか伺います。

健康福祉課長 生活保護の制度につきましては、単に生活困窮者の生活を保障するということだけではなく、さらに積極的にそれらの方々の自立の助長を図ることを目的としております。

また、生活上の義務としまして、常に能力に応じて勤労に励み、歳出の節約を図って生活の維持向上に努めなければならないとされております。

被保護者へは福祉事務所職員が定期的に訪問し生活指導を行いまして、就労の可能な人にはハローワーク等へ共に面接も行い、就労支援と自立への支援に努めております。

小國正子議員 そこで民生委員というような言葉も出てまいりましたが、民生委員の人数、そして民生協力員の人数、そして、それらの活動内容等、参考までに伺いたいと思います。おおよそはわかるんですが、できるだけ詳しくお願いをいたします。

健康福祉課長 民生委員につきましては、現在48名いらっしゃいます。主任児童委員が3名、合わせて51名の方に活動をしていただいております。協力委員につきましては、民生委員1人に対して2名ということで96名ということになります。

民生委員さんの活動でございますが、ご承知のこととは思いますが、地域住民がそれぞれの能力に応じて自立した生活が営めるように必要に応じて生活実態を適切に把握しまして、相談や助言、また、福祉サービスについての情報提供なども援助を行っていただいております。被保護世帯家庭につきましても、同様に実態把握や援助に努めていただいております。

小國正子議員 実は、私が聞きました苦情は、Aという人に生活保護費が出ておる場合、あんな人にやるぐらいやったら、もっとほかにもあげなあかん人がおりまっせということでございましたので、こういうお尋ねをさせていただきまして、過日も過去に民生委員をなさっていた方ともどもに、私一人で行っても余り証拠になりませんので、その実態をよくご存知の元民生委員さんも同行いただいて県会議員のもとに行ってまいりました。

そして、この内容をよく調べてみますと、主に県に権限があるというふうに承知をしたものですから、県の方でもっとこういうことをきっちりと精査をしたり、調査と言いますか、そういったこともやっていただいて、住民がわかること自体がおかしいんですけどね、だれが生活保護であるということがわかること自体がおかしいんですけども、おのずとわかるんでしょう。皆さんよく承知をなさっておりますので、できるだけ世間一般の小言が出ないように県の方もひとつお力添えをお願いしたいというようなことも県議会のもとにお願いをしておりますので、今後どのようなご指導をいただくかわかりませんが、できるだけ住民からお小言が出ないようにつなげていただけたらと、こういう願いのもとにお尋ねをしたわけでございます。

いろいろとお尋ねいたしましたけれども、これでもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、小國正子さんの一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は10時55分といたします。

◇

休憩 午前10時35分

再開 午前10時55分

◇

議長 会議を再開いたします。

4 番目の通告者は、平岡 武君であります。

1. 株式会社もちむぎ食品センターの経営について

2. 西治市川線の改良について

以上、平岡議員どうぞ。

平岡 武議員 通告により、一般質問をさせていただきます。

今回は、もうきのうのもちむぎの件で腹いっぱいになりましたので、簡単に質問したいと思います。

高岡小学校の6年生が傍聴に来るということですね。そこで、一言、言いたかったんやね。高岡小学校は、確かにいい生徒ばかりですね、熱心に勉強もしていますし、恐らく実力テストなどがあれば平均以上いってると思いますね。それでもやっぱり小学校の先生の指導が悪いところがありますね。あれ、何々さんづけでしょう。さんづけや、皆。どんな子にでも。あれはちょっと変えた方がええね、教師の指導として。やっぱり男であれば何々君、女では何々さんという教師が率先してそういう指導をしていかなきゃならん。親の顔色を見たそんな教育みたいな気がしてしょうがない。そこら辺を一言言うたらええのになと思ってたんやね。また言うtotteくださいね。僕も直接小学校の先生に言いました。そしたらね、一生懸命やっておる。ええかげんにやられたら困るわね。一生懸命やっていたらどんな指導でもええんかということは、それはまた別のことやからね、そこら辺をよう考えた指導を徹底してもらいたいなと思いますね。

それでは、一般質問をさせてもらいます。

西治市川線について、やっぱり流通形態がいろいろ変わってきて、大型トラックやトレーラーがたくさん走るようになってきましたね。そんな中で、町道西治市川線、そういった機能を果たせないようになっていきますね。それなのに何も対応されない。町長の答弁では、私の気持ちの中ではランクが上がっていますよと、ただそれ言うだけ。言うだけやったらだれでも風呂の湯でも。できないことはできないにしても、住民の要望としまして、近畿医療福祉大学の前、あそこが田んぼの方に法面が崩れて、水路の管理ができないと困っておられます。その点、一応要望もしましたが、県においてはどういう対処をされるようになってますか。

まちづくり課長 近畿医療福祉大学付近の路側につきましては、県福岡土木事務所には県道への昇格の際に現地確認をしていただいております。現状は、空石積みの状況であります。若干路肩が不安定、また、今後危険な状況ということは予想されれば県で修繕を行うということを聞いております。

また、通常の道路パトロールの際にも、この箇所の状況等の確認について、特に注意して見ていただきたいという申し入れもしているところでございます。

平岡 武議員 そういった対応をしてきているのであるんだったら、またその要望者にも申し上げておきます。

それでもやっぱり町としても基本的なことを考えてほしいんやね。田んぼを守るため、国も田んぼを守っていきなさい、こういうことですわね。田んぼを守るためには水路の掃除をしなきゃならん。その水路が崩れて管理ができないのに、いつまでも田んぼを守っていきなさい。それは逆行するでしょう。だからその辺をまた要望していく中で伝えていただいて、なるべく早いことができるようお願いしたいと思います。

続きまして、もちむぎ食品センター、きのう議決されて補正予算が認められました。その中で、私は原価のことを申し上げます。

やっぱり会社を経営していくためには、原価をきちっと把握した上で会社の経営をしていかなければならないと、これはそのとおりだと思いますけども、その

中で、委託も含めてプロにお願いしたらどうかということを申し上げました。

町長は、その答弁で、補助金のこともあるから考えてみますということでしたが、補助金があろうとなかろうと、委託というのは今までもどんな施設でもされていたはず。だから可能だと思いますね。その辺も含めて、早急にもちむぎ食品センターが健全経営をされるためにも原価を少なくして、より多くの利益を上げるための道筋はそれで立つわけですから、そのことをきちっと検討して、付帯決議にもあったように議会に報告をしていただきたいと思います。

神戸新聞はえらいこと書くね。無条件でもちむぎ食品センターに貸付を、あんな新聞読んだらね、住民の人はどない思います。朝7時前に電話かかってきてね、おまえら何も言わんと決議したんかいと。そんなこと言われまして、慌てて飛んできたんですわ。議会事務局違うやないか、新聞社へ電話せえって言うたらね、それは向こうの書き方、向こうの考え方やから何でも書くんやという結論でしたわ。新聞いうのは真実を伝えるところやからね、それで住民が迷うようなことがあってはならないと思うんやね。そやから神戸新聞やめました。

町長、新聞はどうでもええですけど、原価のことに対してそういう検討をしてはどうかということについて答弁願います。

町長 この12月議会のほとんどの時間が、もちむぎ食品センターに関することであつたかと思います。その中で、私もたくさんの答弁をいたしております。きょう改めて原価計算の重要性というのはご指摘を受けているわけですから、その会社を経営していくためには一定の利益を生むということが、会社であり、中心でありますから、それは大切に受けとめて検討を加えていきたいと思います。

平岡 武議員 もう一点は、もち麦の補助金がありますね。あれを計算されるときに、何と対比するのか、検討の対象が悪い。もぎ麦に五千何ぼ出していたやつを今度三千何ぼになってましたわね。その対象が悪いというのはね、もし、もち麦がつくられなかった場合、農家は何をつくるかということですね。小麦をつくりますね。小麦をつくったときの国の補助金に対して、もち麦を通常どおりつくった場合にどれだけの差があるか、こういうことが補助の対象となると思うんですね。その辺をもう一回よく検討をいただいて、そして正式なもち麦の補助金、生産者補助金を検討してもらいたい、こういうふうに思うわけですが、いかがですか。

町長 それもひっくるめて検討していきたいと思います。

平岡 武議員 私も町のためにというのは、もう一回ぐらいですからね、そんなことも含めて総トータルとして、もう一回もちむぎの会社の事業として全体を見直していただいて新たなスタートを切っていただきたい、こういうふうに思います。

以上で質問を終わります。

議 長 以上で、平岡 武君の一般質問を終わります。

次は、5番目の通告者は、宮内富夫君であります。

1. ふるさと納税について

2. 工業団地・企業団地について

以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 通告の順番に従い、一般質問をさせていただきます。

きょうは高岡小学校の子が傍聴に来られるということで、ふるさと納税について、その時に質問したかったんですけどね。高岡小学校の子どもは大変優秀で、いい子ばかりなので、功をあげ、名をなした人が福崎町がふるさとということでたくさん納税していただけるんではないかと思っていましたので、残念です。時間がたくさんありますので、順番にやっていきたいと思います。

まずは、ふるさと納税について質問させていただきます。

10月24日の新聞を見ましたら、ふるさと納税獲得に知恵、ふるさと納税をめぐって播磨の各市町がまちの魅力や特色をアピールしたり、特典をつけたりと獲得にあの手この手の知恵を絞っている。制度がスタートして間もなく半年、自治体の認知度やまちづくりへの理解を占うバロメーターとして着実に浸透しつつあるようだ。相生ペーロンまつりの振興を目玉に、4月から募っている相生市は、9月末までに126人から937万円が寄せられた。県によると県内では金額で西宮、洲本両市に次いで3番目に多く、人数でも4番目、担当者はいち早くPRを始めたのが功を奏した。まちづくりへの市民参加の新たな形として定着してきたのでは。赤穂城跡公園の整備を盛り込んだ忠臣蔵ゆかりの赤穂市も、17人、231万円と好調だ。寄附を呼び込もうと特典をアピールする自治体も目立つ。西脇市は、5,000円以上の寄附者の播州織の扇子、3万円以上には地元特産の黒田庄牛の焼肉セットを用意。34人から112万円が集まった。また、5,000円以上に3,000円相当の特産品を詰め合わせプレゼントする佐用町にも115人から202万円が5,000円ちょうどの寄附が半数近くを占めるといふ思わぬ副産物もあった。民俗学者柳田國男の顕彰事業をうたう出身地福崎町には4人から58万円が集まり、いじめ防止条例を制定し、関連事業を受け皿にした小野市にも8人から31万円が寄せられた。両市町の担当者は、金額の多い少ないかは二の次、政策のアピールが第一ですと強調すると書いてありました。大変いいことだと思います。県の担当者、ホームページや広報紙などで積極的にPRしたが、数字にあらわれる賛同を得るためには、内容をわかりやすく訴えるのが大事では。ちなみに県への寄附は30人、339万円、多くの人にとってふるさとは県よりも市や町なのではないかというような新聞記事がありました。

そこで質問させていただきます。

人にはふるさとが必ずあるのではないのでしょうか。生まれ育ったところ、青少年のころ世話になり、遊び、勉強したところ、社会人となり始めて生活したところ、人それぞれ違いますが、ふるさととは楽しい、つらい、懐かしいところではないのでしょうか。今、新聞を読みましたように、金額の多い少ないは二の次です。政策アピールが大事ですと、このように福崎町はされています。なぜ金額の多い少ないなのは二の次なのか。政策アピールはどの程度されているのかお尋ねをいたします。

企画財政課長 読売新聞の記事のご指摘のところにつきまして、出所をつかみ切れておりません。これが事実でございますけれども、PRの方法としましたら、現在ホームページ等に掲載した中でお願いをしているという状況でございます。

宮内富夫議員 と言いましたら、読売新聞は勝手に書かれたということですか。担当者に聞かないで。

企画財政課長 企画財政課の範疇では確認はできておりません。

宮内富夫議員 わかりました。今、平岡議員が言いましたように、新聞社も真実を伝えなければならないと、こういうことであろうと思います。それはよろしいですが、本年度から地方自治体によるふるさと納税が始まったわけなんですけれども、都道府県よりも市町村の方がふるさと納税は納税者が多いとインターネット等でも書かれているようでございます。

さて、福崎町では、ふるさと納税をしていただいた件数と金額は幾らでしょうか。また、最高にさせていただいた金額は幾らほどになっておりますか。納税していただいた方々には、どのようなことをされておられますか。

企画財政課長 ご紹介いただきました新聞記事以降、1名の方からいただきまして、現在5名、総額68万円をいただいております。

いただいた方につきましては、当然寄附でございますので、寄附採納証明書を
送付いたします。その際にあわせまして礼状も送付をしております。

また、氏名の公表をご了解いただいた方につきましては、町の広報にも掲載し
ておりますので、その広報紙も後日送付をしております。

宮内富夫議員 この福崎町では、今も新聞でありましたように、柳田國男・松岡家顕彰会事業
に特化している政策を出されているわけですが、これは納税者ですから
わからないと思うんですけども、どのような職業の方とか高齢者の方とか、若い
人とか、非常に文化的な事業ですから、どのような方がされているのか、わかっ
たら説明をお願いしたいんですけど。

企画財政課長 職業ということでよろしいでしょうか。1名の方は弁理士をされております。
また、1名の方は製造会社の工場長、それから医師等でございます。

宮内富夫議員 これはインターネットを見ましたら、このお金はどのように使ってくれと。本
人もこの中から政策を選んで書いてあると思うんですけども、この来年の21
年度でふるさと納税はどのように予算化されるのか。また、このように使います
からといって納税者のところへ、ありがとうございます。寄附をいただいたお
金は顕彰事業、その他のものに対しまして、このように使わせていただきますと
いうようなご連絡等は考えておられますか。

企画財政課長 この条例等でその人につきましては、五つの区分をしております。平成21年
度について具体的にこの基金を活用して何をするかというのは決めておりません。
それぞれの事業に対しまして、現在でしたら10万円から20万円程度の寄附金
になっておりますので、その財源でできる事業というのは限られると思います。
予算要求の中で目新しいような事業がございましたら、それに充当はしていきたい
と考えております。

また、使用した後には、こういった事業で使わせていただきましたという報告
はしようと考えております。

宮内富夫議員 していただいた方には、できるだけ早く有効に使っていただきたい。寄附した
けども2年も3年もお金をほかされているんだということになれば、寄附した人
が一体何だったんだというようなことになりかねないと、私はこのように思うわ
けですね。ですから、できるだけ事業名を考えていただきまして、有効に使って
いただくようお願いをしておきます。

それと、今5件68万円と聞いたわけですが、県下のふるさと納税の
取り組みは、どのような状況ですか。わかりましたらお願いをしたいんですけど
も。

企画財政課長 その取り組みの状況ということですが、すべての市町が条例等、また基金
を設けられているかどうかまでは確認はできておりませんが、その寄附金
の状況というのは県が毎月調査をしております。

それで額的なところを申しますと、先ほど新聞記事でも紹介をされておしまし
たけれども、最高では西宮市、これは66件で約2,200万円、全く入ってな
い町もございます。41市町平均しますと件数で37件、金額で約330万円と
いう状況でございます。

宮内富夫議員 県下の平均を見ましても、福崎町は大分少ないようには感じるわけですが、
こういう事業に取り組むときに、魅力があるのかなんかの、一つの問題
点として出てくるのではないかと思います。このあたり播磨地域、龍野市とか姫
路市とか加西市とか神河町などは、これは市川町はこの9月からされたと思いま
すので余りないと思うんですけども、この辺のあたりの市町はどうなっているか
状況は調べていただいておりますか。

企画財政課長 近隣等確認をしました範囲では、PRの方法としましたら、例えば東京、大阪等で市が開催される会合、これらに出向かれてお願いをされているとか、こういったふるさと納税の応援サイトと言いますか、そういったNPO法人がされているページがあるんですけども、そういったところに出しておったり、また、特産品のお返しをつけておられるというところもございます。

宮内富夫議員 以上、県下とか近隣の納税についてお聞きしたわけなんですけれども、政策をアピールしても納税者が少なければせっかく大変いい崇高な政策を決められたんですが、価値が生まれないのではないかと考えるわけでございます。小さくてもきらりと光る福崎町を目指すのであれば、町内、町外問わず多くの人から福崎町をよく理解していただき、深いつながりを持つのも方策ではないでしょうか。参画をお願いするのは、ふるさと納税の一つの大きな役割、方策ではないでしょうか。もっともっと政策をアピールする方策は考えておられますか。

企画財政課長 現在、冒頭にも申しましたホームページに掲載しているところなんですけども、近隣でもされておりますそういったふるさと納税等のホームページ等もございますので、そういったところにもお願いをしたり、PRを広げていきたいと考えております。

宮内富夫議員 西脇市を見ましたら、今もありましたように、特産物をつけたりいろんなものをつけるわけなんですけども、市出身の有名な方に寄附をお願いして、それでももっともっとふるさと納税をPRされているようなところがあるわけですね。西脇市にとらわれず、全国的にそういうような方法をたくさんとられているわけなんです。福崎町もそういうようなことは考えられる余地はあるでしょうか。

企画財政課長 またそういった方がいらっしゃいましたらご紹介いただければ、またそういったPR等もしていきたいと考えております。

宮内富夫議員 私が言うまでもなく、福崎町にはゴールドメダリストを取られた方や西谷でお世話になって今、歌手をされている方や、たくさんいらっしゃると思いますよ。もうちょっと知恵を出してくださいね。こんなことを紹介するなど言うまでもないと私は思いますけども。

町長 近藤課長が言いましたのは、そういう方はわかりますけれども、町でつかみきれない方について、議員さんの人脈数というのは圧倒的に、また議員というのは著名人でありますから、そういうつながりも多いので、紹介していただきたいという思いでいったわけであります。

それでは私の思いを言っておきますが、これは非常に大事にしなければなりませんが、バランス感覚というのも大事であります。これだけにとらわれてしまうということがあってもいけないのではないかと。大事にはするが、これを主流の財源に充てるというわけにはまいらないのではないかと考えております。

宮内富夫議員 私は、一つをこれの起爆剤としてお金はたくさん集まる、少ない、それは二の次というようなことも非常に大事だと思いますが、福崎町をよく理解してもらう、福崎町に愛着を持ってもらう、福崎町に郷土愛を持ってもらう、こういうことが私は非常に大切じゃないかと思います。いつも物事を多面的に見ましたら、このふるさと納税をしていただきました方に、もちむぎ商品のセットを送ってもちむぎ商品の販路を拡げるとか、今、町史が大変たくさん残っております、金額的に2,300万円、そこで町史をプレゼントするとか、こういうようないろんな方法が私はあると思うんですね。だから、政策でアピールするんだということだけでなしに、いろんなこういう福崎町というのを外へ向けていっていただけたら、観光行政にもよい影響が出てくるし、物事は多面的に見てもらいたいと思うわけでございますが、いかがなものでしょう。

町 長 そのとおりでございます。

宮内富夫議員 今、町長がそのとおりでございますというようなご回答を得ましたので、できますれば、ひろく見ても、きらりと光る福崎町、兵庫県でも日本でもこのふるさと納税、一つの手段、方法、道具として使っていただきたいと思ひまして、ふるさと納税の質問は終わります。

次に、工業団地・企業団地についてでございますが、福崎町の工業団地は三つあるわけでございますが、西部、東部の工業団地と企業団地ですが、今回質問には工業団地と言ひましたが、西部の工業団地、企業団地の質問ということでお含みをいただきたいと思ひます。

福崎町は、住、住居、農、農業、工、工業、商、商業、学、学校、それぞれが非常にバランスがよくとれた、コンパクトな町と私はいつも思っております。

さて、工業ですが、今から約35年前ぐらいだろうと思うんですけども、工業団地、生産工場が操業を初め、第2次、3次の工業団地も拡張、そして平成に入りまして企業団地と拡張されていきました。多くの企業の進出により造成地はほとんどなくなり、一つの大きな工業団地を形成しているということですが、今現在何社ほど操業されておりますか。

それと、まだ未進出のところは何区画ほどありますか。

産業課長 福崎工業団地につきましては、今現在26社が操業をしております。また、企業団地につきましては、現在11社が操業をいたしておるところでございます。

操業していないところは、現在1区画となっております。

宮内富夫議員 私は、正徳さんという豆腐屋さんとI D E Cの隣の2区画かなと思っておるわけでございますが、もうつい操業されるのではないかと期待しております。

工業団地は福崎町のドル箱といつても過言ではないでしょう。19年度の決算を見ますと8億1,300万円となっております。この中で、東部工業団地が幾らほどで、その西部工業団地と企業団地が幾らほどの税収入かわかりましたらお願いをしたいんですけど。

税務課長 19年度決算ベースで申し上げます。今、議員が言われました8億1,300万円につきましては、工業団地合わせた金額でございまして、そのうち、工業団地につきましては7億6,200万、東部につきましては5,100万円でございます。

宮内富夫議員 毎年同程度の税収が入ってきている現状です。私は思うんですけども、工業団地の看板企業の一つの製菓会社の主力生産部門が九州へ移転されます。また、ことしから来年にかけて百年に一度という経済不況で、税の減少が予想されますが、幾らほどの減少が見込まれるのか、わかっておればお答えを願いたいんですけど。

税務課長 工業団地に関しましての税の減収見込みということでございますけれども、固定資産税等につきましては景気等に大きく影響されない税収と見込んでおります。

ただ、今言われましたように、アメリカの金融危機に端を発しました景気後退の影響で、企業業績の急激な悪化が予想されます。その中で、法人町民税につきましては、上半期は現状から若干伸びている状況でございますけれども、下半期は予断を許さないような状況になっております。また、21年度につきましては、なお厳しい状況が予測されておると現在思っております。

固定資産税、今言いました前回の中では70%を占めております。法人町民税がそのうち残りの30%を占めておるような状況になっております。法人町民税につきましては、ほんとに厳しい状況で新年度予算、また、下半期を今、予測をしているところで、企業に対しまして業績アンケート等を実施しながら

企業の業績動向をつかんでいるところです。

また、某企業の移転に伴うことについてもご質問がありましたけれども、今現在、業績がつかめてない状況でございますので、見通しが立てないのが現状でございます。

宮内富夫議員 いい企業が工業団地から出ていくということは、福崎町にとって非常に税収入が厳しい状態になります。一たん建てられたら、福崎町から出ていかれないようなよい関係をつくってもらいたい、このように思うわけでございます。そのことについて、お尋ねをしたいんですけれども、8億7,620万円程度の税収入があるわけですが、工業団地には行政サービスですね、お金をもらうことが多いんですけれども、ごみの収集とかくみ取りとか健康診断とかそういうような行政指導はほとんどなされていないと私は思うわけなんですけれども、ほかにどのような行政サービスをされておられますか。

企画財政課長 工業団地に対する行政サービスということですが、当然大きな道路整備とかはこれまでやってきているわけですが、経常的な経費、行政サービスということで申しますと、上水道、工業用水道、こういったものの供給、それから工業団地内に公園が何カ所かございますけれども、そういった町有地の管理、また、企業会館を運営しており、これは2分の1、町と協議会の方でもっております。そういった経費、草刈りを含めました通常の道路の維持管理、また、調整池等の町有地の管理、こういったものになろうかと思えます。

宮内富夫議員 道路とか調整池とか普通施設とかそういうものに対する管理が多いと思うわけですが、金額的にわからないと思いますのでそれはよろしいですけども、工業団地の方もいろいろと要望があると思いますが、工業団地の協議会からの要望はありますか、ないですか。ありましたら要望事項をお願いしたいんですけれど。

産業課長 工業団地協議会からの要望ということでございますが、工業団地協議会からは、檜谷の調整池のところ、溝口のニュータウンからの姫路市との境から工業団地までの道路拡幅と歩道整備の要望が現在あります。

宮内富夫議員 この檜谷、溝口ニュータウンと工業団地のこの境、カーブのところですね、私もしょっちゅうあそこは通りますので、今までに2回、3回と車が衝突しそうな経験があるわけでございます。今までニュータウンからの道が非常に難しかったということで、合併時に香寺町がきれいにされたわけなんですけれども、あそこは、一般住民の方も大勢通られますので、福崎町の側も早急に改修改良というのををしていただけるような目途はございますでしょうか。

まちづくり課長 ご質問の溝口ニュータウン方面、檜谷公園横の道路拡幅、そして歩道整備につきまして、当該道路は多くの方が利用されております。幅員狭小であることから、安全性の向上を図る上で歩道整備の必要性は十分に理解しております。

しかしながら、近年の財政状況から、事業化が進んでないのも事実であります。今後、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

宮内富夫議員 7億6,200万円、大変税収入の多いところですから優先順位もあろうかと思いますが、やはり応分の還元というようなことを考えていただきまして、できるだけ優先順位を繰り上げて早く道路の拡幅を行ってもらいたいと、このように要望をしておきますので、答弁は結構です。

それで、もう一、二点お尋ねをいたします。

去る9月に、私の集落では道普請というのをやってるし、ほとんどの集落でやっておられると思いますが、この道普請は全世帯による道の草刈り、道路の補修を行います。私たち隣保というんですか、垣内というところの普請場所

では工業団地の法面から、ものすごい木や草が生えて、自動車の屋根を擦る、横を擦る、こういう状態のところがあるわけなんです。それで私の近所の方から、あそこは手がつけられませんということをお聞きしまして、早速役場の産業課へ電話をいたしましたところ、迅速に企業へ要望していただきまして、その当日に企業から5名、6名見えられまして、一緒にその草を刈ったわけなんですけど、ほんとにそのときはありがとうございました。ここでお礼を申しておきます。

ところが、その後、一向にその木、草を刈られないので、その道路側溝に落ち葉がたまって、雨が降りましたら、その溝の排水が悪いので道へ流れてくるというような状態でございます。このようなところに私たち住民が非常に難渋しておるわけでございます。そういう草刈りをお願いするのは産業課と思いますが、その辺の道路の管理はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 道路につきましては、通常、通行の安全を図るために草刈り等、また、街路樹等の枝の剪定等につきましては適宜行っているところでございます。

宮内富夫議員 道路はもちろんです、この道路側溝とかが詰まりましたら、私たちが麦を植えているところの湿気が多くなって育たないと、このような状況もありますので、道路だけじゃなく、その側溝の方もよく管理をしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

さて、企業団地A、B、Cと調整池があるわけでございますが、B調整池の落とし口のところにサツキが生えているのですが、これは町有地であろうと思いますが、私の知る限り長い間手入れをされてなかったところ、ことしはきれいに手入れをされています。私の背丈ほどサツキの木が伸びておりましたのを、この前きれいに刈っていただきまして、本当にありがとうございました。

このほかに町有地等々で草刈りをしなければならないところはないんでしょうか。

産業課長 町有地ということですが、その各調整池もそうでございます。主には企業会館の南側、それから東側の法面、それから、調整池の法面がでございます。

宮内富夫議員 A調整池の西側に道路がおりてきております。そのそこが造成されてから一回も草刈りとか木を払うとか、そういうことがなされてないわけです。せっかく企業はきれいに草刈りをされているけれど、そういうところが残っておりますたら大変醜いです。福崎町の工業団地は、まるで公園のようだとされるような草刈りをお願いしてもらいたいんですけど、場所わかりますか。A調整池です。アタイスさんの裏からずっとおりてくるところで、これ町有地じゃないかと思うんですけど。

産業課長 このA調整池につきましては、A調整池の上部に道路が走っておりますけれども、その間は、年に1回させていただいております。多分言われているのは、そのまた道路の上側の企業の方が少しちょっと茂っているというような状況かなと私は今思っているわけでございますけれども、そういう面につきましても団地協議会、また、各企業様の方にそういう要請をしていきたいと思っております。

宮内富夫議員 そうですか。あそこ草刈られてますか。私は草刈られてない、草を刈られたような様子はないように思うんですけどね。刈られているということになりましたら、近所の人に聞きまして、そうか否かいうのを確かめてみます。

今も言いましたように、大部分の企業は大変このごろ法面の草刈りをしていただきまして、きれいになっているわけでございます。特に、ある化粧品会社などは、まるで公園のようにきれいにされているわけでございますが、そのようなところは一般企業の方をお願いするのは難しいと思いますが、そのように

きれいにされているわけですが、その前の道路の植樹帯のちょっと南、姫路市香寺町の方へ行きましたら、あの道路には植樹帯がございます、サツキかなと思うんですけども、約50cmぐらいの木が植わっています。その植樹帯に雑草が生えまして、木が全く見えないような状態が続いております。このような管理方法は、どこがどのようにされているのかお伺いします。

まちづくり課長 道路の植樹帯につきましては、当然道路管理者の責任、管理のもとにあるんですが、その申されました工業団地内にも法面や道路の植樹帯、そういった町が管理すべき町域もかなりの面積がございます。町の工業団地、工業の拠点として魅力ある景観整備のため、町でも予算の範囲でそういった草刈り等を実施しておりますが、十分な状況ではございません。町で推進しているアドプト事業等の活用も含め、企業や地域住民の協力も得ながら魅力ある整備に努めていきたいと思っております。

宮内富夫議員 今も言いましたように、大部分の工業団地が、あと二、三社は残っておりますけど、ほとんどの企業が法面をきれいに刈られて、非常に会社のイメージアップをされているように思います。

その中において、町がそのような状態であれば、非常に見苦しい。そういう美しい景観を保っていく指導をしていくのが私は行政の仕事ではないかと思えます。行政といたしましては、率先してそこらをきれいにさせていただきまして、福崎町の工業団地がああして見ていただいたら大変きれいないいところだなと、福崎町のここに工場を建てると、こういう魅力があるんだと、こういうような行政指導を皆様方をお願いをしたいと思っております。

次ですが、薄暗くなる薄暮から、大勢の人が、工業団地の道路には歩道がついておりますので、ウォーキングや散歩をされております。また、徒歩、自転車、単車で通勤されている方もいらっしゃいます。暗くなると会社の玄関口とか駐車場等には照明がついているわけですが、何分道路照明も少ない、防犯灯もないというようなところで、独自に回ってみましたら企業がまだ仕事をされておりますので、比較的暗くなっても明るいんですが、また10時に回ってみましたら、もう真っ暗で、自動車を通るのも恐ろしいというような感じでございます。このようなことをしておきましたら大変不幸な事件や大きな事件がもしも起きましたら福崎工業団地のイメージが低下しますので、道路照明、防犯灯とかを設置して、もう少し明るい工業団地にもって行ってもらいたいと、このようにお願いするわけですが、道路照明とか防犯灯の類はどのようなになっておりますか。

まちづくり課長 道路照明についてお答えをいたします。本年、企業団地に2カ所道路照明を設置して、それも含めまして3カ所ございます。

住民生活課長 防犯灯につきましては、小国議員の質問にお答えしたとおり、町内で513基ございます。

宮内富夫議員 工業団地の中には原則的に防犯灯はないということでしょうか。

住民生活課長 工業団地の中にも防犯灯はございます。

宮内富夫議員 防犯灯をどのようなところにつけているかということまで把握をされておりますか。例えば防犯灯が切れているところもあるわけなんです。ですから、そのような防犯灯はどこが管理されているのか、企業なのか、町なのかちょっとわからないんですけども、恐らく防犯灯やから、そのところの企業の責任者の方にあんたのところ違いますか、よう管理してくださいよと言っておいたんですが、遊水地のところに防犯灯はついているですね、これは恐らく町が管理されていると思いますが、工業団地の中で、防犯灯がどのようについているかとい

うのは把握されておられますか。

住民生活課長 福崎町が設置している防犯灯は把握しております。

宮内富夫議員 どこでしょうか。

住民生活課長 今その図面持っておるんですが、この工業団地を中心としまして、幹線道路沿いにはずっとついてるように思います。

宮内富夫議員 幹線道路と言いましたら、どこを指すわけなんですか。大きな道路がたくさんありますので、新しくついた信号、その製薬会社、印刷会社の前の道か、そうか牛乳パックをつくられておられるところとかそういうところがあるわけなんですけども、ちょっと幹線道路という概念を説明願いたいんですけど。

住民生活課長 高橋の工業団地のところから大きな信号機がございまして、凸版のところに行くところ、それと千寿製薬に行くところ分かれていますけれども、それからその信号からずっと凸版印刷の方に行く道路あたりについているものは町のものであります。

宮内富夫議員 ついては数は把握されておられますか。

住民生活課長 20カ所ございます。

宮内富夫議員 となりましたら、福伸電気さんの入り口のところに防犯灯がついているわけなんですけど、今言われた大きな幹線道路のところに。それは会社の分ですか。その防犯灯が切れているんですわ。防犯灯が切れるのは、自然です。切れたというのを管理するのがどこか、これをお聞きしたいんです。毎晩、毎晩、防犯灯がついているかといって、その辺回れませんからね。だから、だれが、町の防犯灯がもしも消れた場合、だれがそれを町へ知らせてるのか、そういう体制がどうなっているのかというのを今、お聞きしているわけなんです。そこをお答え願いたいんです。

住民生活課長 町といたしましては、防犯指導委員会を開催しまして、その後には防犯灯の切れている箇所等の点検もいたしております。

それから、住民さんからも防犯灯が切れているという連絡もいただいております。小国議員の質問にもお答えしましたように、大まかな位置と今教えていただきましたように、工業団地の福伸電機の横あたりの、それから、もう一点は、電柱番号を教えていただきたいと思います。その電柱番号を教えていただければ、それが町管理であるかどうかというのはわかりますので、それをお聞きしまして対応させていただきます。

宮内富夫議員 同じ質問ですけども、住民さんが、工業団地の中の、あそこの防犯灯が切れていますと区長さんに言おう、役場の人に言おうとこういうことには、なかなかできないと思うんです。そういうのは指定管理者である福崎企業団地協議会へお願いするとか、そういう方法をとってもらわなければ、もう切れたら切れっぱなしと。恐らく町の遊水地のところに防犯灯がついています。そういうところが切れたとしましても、福崎町の方、また、香寺町の方も散歩に来ておられますけども、連絡するところがわからないということになりますので、そういう受け皿をしっかりとああいうところには決めていただきたいと、私はこのように思うわけなんですけど、いかがなものでしょうか。

住民生活課長 議員がおっしゃるとおりだと思います。団地協議会の方にそういったお願い、連絡していただけるような体制づくりをする必要があると思います。

宮内富夫議員 それで、防犯灯を設置いたしましたら、補助金か、助成金ですか、出ているんですか。工業団地にはそのような補助金とか助成金なんかは出されるようになってますか。

住民生活課長 防犯灯は村がつける防犯灯と町の責めにおいてつける防犯灯とございまして、

今、私がお話しているのは、町の責めにおいてつけた防犯灯のことです。自治会がつけられたら補助金があります。

宮内富夫議員 やはり工業団地の企業と福崎町と仲よくやっていく。たびたび言いますが7億6千数百万円の税金をもらっておりますので、工業団地の会社が防犯灯をつけられるのであれば、これこれの村と同じような補助金を出しますよとか、そのような方法はとれないものではないでしょうか。

住民生活課長 今、私が申し上げたのでいきますと、工業団地から要望あると思います。村の中は村が補助金を受けて設置されます。この地区は村の中とはいえない部分があるんじゃないかなと思います。防犯上必要な場所であれば団地協議会とも協議をさせていただきながら、町の責めでつける必要がある部分についてはつけていきたいと思っています。

宮内富夫議員 町の責めで、町が責任を持ってつけられるのは非常にいいことだと思いますが、村が防犯灯をつけられましたらお金をもらって、当然、後の電気代も払っていくわけですね、村が。だから工業団地も村と同じような考え方が私はできないかと、このようにお伺いしているんです。絶対、会社だからしないんだという回答かもしれませんが、私の敷地内のあの辺が暗いから防犯灯をつけたいと思ったときに町に申請すれば補助金がいただける、こういうような方法はとれないものかなと。

今の話じゃないけども、先に行政サービスをしたこのような計画的な行政サービスを工業団地にもお願いしたいという趣旨で今回の質問をさせていただいておるわけなんですけど、そのような考え方は全くございませんか。

住民生活課長 検討させていただきます。

宮内富夫議員 工業団地にも行政サービスをというようお願いをしていきたいと考えているわけですから。

それと、もう一点、公害防止協定を福崎町は、結んでいるわけですが、これは法令よりも非常に厳しい内容であります。このような協定を結んでおられますので、小さな問題は少しありますが、大きな問題は、私は今までになかったように思います。この公害防止協定は非常に重要なものであろうかと思いますが、例えばトイレの設置とか、事務所のところに階段をつけるとか、このようなことでは公害は起きませんので、こういうのは届け出だけにして、公害が出ないであろうという事項については届け出というような検討は無理でしょうか。

住民生活課長 団地協議会の方から公害防止協定における協議事項の緩和要望というものが以前ございました。民生常任委員会に諮った結果、平成18年にすべて協議事項とするという結論が出ています。

宮内富夫議員 私も民生常任委員ですから、そのことはわかってるわけなんですけど、徐々に私は考えてもらいたいというようなことを一点含みを持っておきます。

最後に、質問のまとめとなりますが、経済情勢がますます厳しくなる状況です。工業団地内の企業は、この非生産部門への投資を避けようといわれます。今まで法面の草刈り、照明灯の費用などは削減の方向へ向かっていくんじゃないかと、私はこのように思うんですね。そういうことで、今まで非常にいい関係を結んでおります。そしてまた、今もほとんどの企業が草刈りをされているということで、景観も非常によくなっておりますが、経済不況になりましたら、そういうところの配慮がだんだん足りなくなってくるのではないかと、こういう恐れがあります。町も工業団地から8億円弱の税収がありますので、今もたびたび言いましたように、幾分かの配慮を持って、草刈り、防犯灯、道路照明

等などの助成金、補助金、そういうのを継続的に考えていただければ、ますますこの町と企業との関係がよくなりまして、福崎町の工業団地がもっともっと収益を上げてもらえるようになるんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

副 町 長 税込をいただいておる関係も含めまして、そういうことも検討項目かなとは思いますが、しかしながら、町も税込をいただいておりますが、周辺の集落も慣習に従った形で、企業が納められておるものと思っております。関係集落と企業との関係もございましょうし、そういったような関連から含めて、検討は加えていきたいと思ひます。

議 長 以上で、宮内富夫君の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。再開は１３時１０分といたします。

◇

休憩 午後０時０２分

再開 午後１時１０分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
本日、高岡小学校６年児童１３名と教師２名が、社会科、みんなの願いをかなえる政治の学習に傍聴に来られてることを報告しておきます。

次の質問者は、６番目、石野光市君であります。

- １．不況の深刻化とその対応について
- ２．公共下水道の整備について
- ３．三木家の整備と活用について
- ４．学童保育について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、不況の深刻化とその対応についてであります。

アメリカ発の金融危機は、世界経済の大混乱を引き起こし、我が国経済にも深刻な影響を与えています。日本共産党は、１１月１１日、「大企業・大銀行応援か、国民の暮らし応援かー景気悪化から国民生活を守る日本共産党の緊急経済提言」を発表しました。内容は、この不況を引き起こした原因をアメリカの金融自由化と規制緩和を進め、投機マネーを異常に膨張させてきたこととし、日本経済がより深刻な景気悪化となる根本を極端な輸出依存で成り立っていることなどを指摘しています。

さらに、「大失業の危険から国民を守る」「安定した雇用を保障するルールをつくる」の項目で、トヨタが大幅減益とはいえ、なお年間６，０００億円もの利益を見込みながら、トヨタ自動車とそのグループ企業で７，８００人に及ぶ期間社員、派遣社員の首切りを進めていることとともに、大企業全体で２００８年度末に２４兆円もの利益を上げる見通しを立てていることを挙げています。内部留保を含め、雇用を維持する体力が十分ありながら、大企業が首切り、雇い止めによって大失業の引き金を引くようなことを許さないために行政指導や監督で国の責任を果たすことを求めています。

また、派遣労働や有期雇用など使い捨て労働の規制を行うため、労働者派遣法を派遣労働者保護法に抜本改正するほか、非正規雇用から正規雇用への転換を進めることが急務であることなど、また、中小企業予算の抜本的な拡充と施策の強化を求めているほか、消費税の食料品非課税を緊急に実施すること、社会保障の充実などを掲げています。

そして、こうしたことを行うための財源として、むだな大型開発や米軍への思いやり予算の廃止、年間 5 兆円規模に及ぶ軍事費の抜本的な見直し、年間 3 2 0 億円の政党助成金の廃止を行うこと、歳入では、この 1 0 年間に行われた大企業、大資産家への減税によって直近の年間ベースで 7 兆円、1 0 年間では 4 0 兆円以上の税収が失われたことを指摘し、応分の税負担を求めることで充当できることを示しています。国政においてこうした対応こそ機敏に実施するための検討こそ急がれるべきであり、消費税に税率引き上げなど全く論外であり、これに固執する麻生首相の経済政策に国民が失望しているというのは、至極当然であります。

麻生首相が記者会見で発表した「生活防衛のための緊急対策」と銘打った追加景気対策の中身は、大銀行を応援するために公的資金の投入枠を 1 0 兆円追加、ばらまきと悪評の定額給付金、設備投資減税、住宅ローン減税など発表済みのものを寄せ集めたものとの報道がされているところであります。

町内の勤労者世帯や中小企業者の経営にもこの不況の影響がさらに及ぶことが懸念されるところであります。

町として、まず実態把握を常に図るために工業団地内の企業で非正規雇用を含め、人員削減などが極力行われないよう要請すること。やむなく雇用の縮小、削減などを行う場合の情報提供の要請などは積極的に行うべきであると思いますが、いかがでしょうか。

産業課長 福崎町といたしましても、工業団地協議会等に対しまして、情報提供の要請、雇用の安定等につきまして申し入れを行っていきたいと考えております。

石野光市議員 積極的な要請をお願いするものであります。

中小企業の資金繰りの悪化を食い止めるための経営安定化策、つなぎ資金の融資の充実や貸しはがしなどの相談窓口など対策を強めることが求められると思いますが、国・県の制度整備とともに町の融資制度を今の状況に即した、より借入・返済が行いやすいものに改善する取り組みなど、来年度予算も含めて検討を求めるものですが、いかがでしょうか。

産業課長 福崎町といたしましては、この 1 2 月 2 4 日に町、商工会、また町内の J A を除きます金融機関によります緊急情報交換会を開催する予定としております。その中におきましても、来年度に向けた予算も含めながら検討をしてまいりたいと思います。

石野光市議員 時期を失せずに対応を行っていくということが何より肝心な問題であると思います。資金繰りがつかずに破産、倒産ということになりますと、これは再建も難しくなっていくという性質の問題であります。その点をよく踏まえた対応を求めておきます。

勤労者世帯、中小企業者世帯をふくめて失業や経営不振による著しい家計の収入減となった家庭、とりわけ乳幼児、小中学生のいる家庭に対して、町としての対応策などは検討されているでしょうか。具体的に児童手当への独自加算であるとか、保育料、給食費、学童保育の使用料の減免など、そうした事情による著しい収入減が起こった時点で、保護者からの相談に応じ、基準に照らして必要と認められれば速やかに減免していけるような手だてなどは準備されているでしょうか。

住民生活課長 児童手当につきましては、今の制度の中で対応したいと思っております。

学校教育課長 保育料、給食費、学童保育の使用料の減免の件ですけれども、このことにおきましても、今の制度の範囲内で対応していきたいと考えます。

石野光市議員 条例の条文でも著しい収入減について必要と認めれば減免をしていくというこ

とが示されているわけでありますから、そうした問題についてもきちんと情報提供を行って、機を失せずに対応が図られるよう求めるものです。

また、国保税は町条例 27 条、住民税同じく 51 条で減免規定が設けられておりますが、必要に応じて機敏に減免が行われる体制となっているのでしょうか。

税 務 課 長 税務課におきましては、国保税、また介護保険料、後期高齢者医療保険料、また住民税等の減免規定がそれぞれございます。窓口で減免制度のご案内等のチラシも配布し、相談業務を通じて納税相談を行いながら減免制度の説明も行って減免を取り扱っているところでございます。

石野光市議員 条件に合った納税者のそうした相談に対して機敏に対応を図っていただくよう強くお願いしておきます。

以前からクレジット、サラ金の問題を取り上げてきておりました。こうした状況になってまいりますと、クレジット、サラ金による新たな被害の拡大が懸念される状況となるわけであります。非正規雇用の労働者には失業給付がなく、より深刻な問題となることは明らかなです。いずれにせよ失業状態となれば、住宅ローンや入院、療養中の家族などを抱えておられる家庭では節約できない支出のためのクレジットカードやサラ金での借入れが増加しがちですが、問題を深刻化させることにつながるなど積極的に啓発していく取り組みや借入金の返済の目途が立たなくなった人などへの相談窓口への誘導など、この間、取り組んでいただけてきましたが、一層こうした取り組みの強化も必要な時期であると思います。とりわけ、従来全くクレジットカードなどの借り入れの経験のなかった人が、新たな多重債務者への道に入り込まないように、適切なポスターの募集や掲示などの取り組みはいかがでしょうか。

産 業 課 長 クレジット、サラ金によります新たな被害の拡大防止につきまして、福崎町では、年末年始には家族の対話の機会が多くなると考えられますので、以前にもお配りいたしましたけれども、多重債務に困っていませんかというチラシを今週の区長文書で全戸に配布のお願いをする予定でございます。

石野光市議員 ポスターの募集などは、今ホームページの活用でありますとか、学校などにも呼びかけるというふうな方向も含めて、そうした新たな取り組みも考えられるんですが、教育委員会などではいかがでしょうか。

教 育 長 教育委員会におきましても、そのようなことについていろんなところで学校の方に指導していきたいと思っております。

石野光市議員 啓発について言いますと、ホームページの活用でありますとか、さまざまな工夫、新たな取り組みも積極的に行っていただきたいと思っております。近年においても多重債務に陥る人が相当数あった中で、さらに不況の影響で自殺や家庭不和、離婚といった不幸な出来事によって子どもの健やかな成長が阻まれる、社会のしわ寄せを子どもが引き受けさせられるという一連の全く残念な流れというものを、ただ傍観しているわけにはいかないと強く思うのであります。

従来の特定の業種での不況といったものとは違い、幅広い工業、商業、農業も含めた分野への波及が懸念される今回の問題に機能的に対応できるよう、住民生活を守る立場でのさまざまな工夫でありますとか、検討、実施をお願いしておきます。

続きの質問に移ります。公共下水道の整備についてお尋ねいたします。

現時点での南田原の吉田、八反田、中島、上中島、西光寺の各集落の整備見通しはどうなっているのでしょうか。いつごろに工事が始まり、つなぎ込みができるのはいつごろになるのかという問いかけを聞いておりますが、どういう見通しに今なっているのかお答え願います。

下水道課長 南田原地域の下水道の面整備工事の予定ということなのですが、以前の議会で報告させていただいた答えと変わってはおりません。現在、南田原、とりわけ中国自動車道から南、また、播但連絡自動車道から西側の南田原の地域については、面整備工事の実施設計を発注しておるところです。

まず、吉田、八反田、中島につきましては、それぞれ吉田を平成21年度、八反田を平成22年度、中島は23年度の予定をしております。その後2年間ほどで上中島、西光寺の工事を予定しております。

ただ、集落の入り組み、また、交通の事情もございますので、集落ごとと言いましても部分的にはその時期がずれることをお含みおきをいただきたいと思います。

石野光市議員 できるだけ速やかに進んでいくように要望をしておきます。

そして、工事に際しての付近の住民生活への配慮について、お尋ねいたします。

季節柄という問題もありますけれども、強風で土砂、粉じんが舞い上がることがないように、十分な対策を要望し、大門、加治谷の資材置場では風対策のやぐらにビニールシートをつり下げたものを設置しているのを見ております。住民の何とかしてほしいという苦情が出る以前に、資材置場も含めて現場確認、指導に努めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

下水道課長 大門地区については、非常に長い期間、この土場を使いましていろいろご迷惑かけたかと思います。下水道工事につきましては、工事発注後、関係自治会におきまして必ず事前説明を開催しまして、工事の手順やスケジュール、安全対策を説明するとともに、住民の方々へ工事協力の依頼をお願いしております。

しかし、工事中の騒音、振動、ほこり、また土砂による道路の汚れなどはいたし方のないところがございますが、工事中の清掃の徹底、ほこりにつきましても、より一層の散水、清掃等配慮をしてまいりたいと思います。

また、土場、現場事務所等の周囲には仮囲い等を設置しまして、それらの対策に努めたいと考えております。

石野光市議員 事前の付近住民への説明をしっかりとっていくというお答えも中にあったわけですが、その後に変更が生じることも場合によって起こっているわけがあります。そうした場合にも機を失せず速やかにその理由、変更内容が伝わるような機敏な対応を求めるものでありますが、いかがでしょうか。

下水道課長 現場が始まりますと、いろんなことで地域、また周辺の住民さんにご迷惑かけておるところでございます。下水道課としましても、工事の速やかな進捗を求めるために、区長さん初め、周辺の方々につきましては担当員が回ってその辺の事前の説明等もするようにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

石野光市議員 昼間留守になっているような家庭もやはり最近多いと思いますし、文書での通知でありますとか、また、長期にわたる場合には丁寧な対策がさらに必要になっていくという場面もあると思います。

家から出るのにほんとに南北どちらにも出られるべきものが北側の方向にしか出られないという場面も今起こっておったわけでありまして。丁寧に改善できる対策できる部分については、丁寧な対応を求めておきたいと思います。いかがでしょうか。

下水道課長 議員おっしゃられたことはごもっともだと感じております。できるだけ住民の方々の意見を聞きながら、その中で、できるだけの対応をさせていただきたいと考えております。

石野光市議員 受忍限度という言葉もあります。一定の短い時間であれば辛抱のできる中身で

あるけれども、余りにも長くなっていくと、その家庭の訪問者でありますとか、回覧板であるとか、村のそうした連絡にも大きな支障が出てくる。遠回りもしなければならぬというような問題も発生してくるわけでありますから、迷惑を極力かけないというふうに、長期にわたるような場合には、丁寧な対応を特にこの機会に求めています。

さらに、三木家の整備と活用についてお尋ねをいたします。

調査結果と今後の見通しについてお答えを願います。

社会教育課長 三木家の整備と活用についてということで、調査内容と今後の見通しということなのですが、大庄屋三木家住宅は、昭和47年3月24日に兵庫県の指定文化財となり、平成16年11月25日付で公有化をしております。全体的に老朽化が進みまして、修理の必要に迫られており、常時公開に向け、施設の安全管理面からも早急な修理が必要となっております。

このたび、その修理計画を立てるべく基本調査と設計を行うということでやっております。内容といたしましては、建物の診断、建物調査、基本設計図の作成等であります。三木家住宅の老朽化におきまして、どのような形で、どのように修理すればいいのか、また、どの範囲を修理していけばいいのかなどの基本的な診断及び調査を行う予定としております。

なお、平成21年度では調査結果を踏まえまして、活用委員会、専門家、県等の意見も聞きながら具体的な修理計画を作成する予定としております。

石野光市議員 そういたしますと、今後の活用の方策についてもこれからの課題であるということでしょうか。

社会教育課長 活用の方策なのですが、三木家住宅は辻川界限にある主要な施設であります。また、先ほど申しましたとおり、兵庫県の指定文化財でもあります。福崎町の総合計画におきましても、歴史文化資源の保全・活用核として位置づけられておりまして、文化ゾーンとしての認識が高いところであります。

近年、連携のあり方によって周辺施設、近くには柳田國男記念館、歴史民俗資料館、もちむぎのやかた等があるのですが、そことの連携、また、地域との連携をもとに地域活性化の中核として利用していこうとしております。

活用方法につきましては、現在展示施設、発表会、各種行事における臨時公開、臨時公開は民俗辻広場まつりとか辻川界限展を行っています。

また、きょうお越しいただいております小・中学校の見学等でも活用をしております。将来的には常時公開に向け、引き続き活用委員会等の意見も聞きながら、最大限に利用活用できるよう考えてきたいと思っております。

石野光市議員 展示施設としての活用ということも含まれておったようであります。ほんとに幅広く活用される日数も伸びていくような方策、さまざまな関係団体、関係者との協議も踏まえながら進んでいかれるよう要望をいたしておきます。

学童保育についてお尋ねをいたします。

11月28日付神戸新聞の社説に問題行動調査と題して小学生の暴力増が心配との見出しが掲げられております。全国の小中高校で児童生徒のいじめが減ったが、暴力行為は急増していることが昨年度の文部科学省の問題行動調査で浮かび上がったというものです。以下、要旨は次のものです。

暴力行為は「生徒間暴力」「対教師暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4種類に分けられる。大部分が「生徒間暴力」の53%、「器物損壊」の30%が占める。これを増加率でみると、「生徒間暴力」22%増で最も多く、とりわけ小学校の45%増は突出している。“荒れる小学生”といえる。

今回調査から、暴力行為がけがに至らないときでも適用されることも影響し

ているが、見過ごせない。県では暴力行為全体が小学校で前年度比約4倍、中学校で1.7倍となっている。

ちょっとしたことで暴力を振るう子どもは、感情のコントロールやコミュニケーション力の不足と指摘されています。

一方、いじめ件数は前年より2割ほど減っているが、「ネットいじめ」が2割も増えたというものです。

ここでは背景として挙げられていませんが、非正規雇用の急増や雇用労働者も医療費の窓口3割負担、介護分も含め国保税・料の負担増など、この間、好況が長期にわたり続いていたというもとで、政府も認めているとおり、賃金の実質的な引き上げが行われず、長時間過密労働のもとで経済的な余裕も精神的なゆとりも持ちにくく、多くの子育て世帯でしっかり落ちついて子どもと向き合い、親子のコミュニケーションをまともにとることができにくい、こうした貧困化傾向が潜在的に近年広がっていたと見るべきだと考えます。

全国的に起きている問題だけに、家庭力が弱まったというだけでなく、なぜそうした現象が広く起こっているのか、しっかり分析することも大事であると思います。根本的な問題を見ずに、子ども、保護者と対話してもすれ違いになりやすいのではないかと思います。

近年の社会的な風潮、社会習慣や文化傾向、変化、こうしたことも軽視できませんが、子育てをしっかりとやりたいという願い、思いを阻害されている背景を共通の認識とした上でこの問題に取り組まなければ、単に「親を教育しなければ」という議論だけでは不十分だと考えるものですが、教育長のお考えはいかがでしょう。

教 育 長 議員ご指摘のように、この経済力の格差がこういうものにつながっておるか、それも最近では認められるところであると思います。これが子どもたちの生活習慣の格差、これがイコール学力の格差につながっておるという現象も見られますが、しかし、基本的に小国議員の中でも答弁いたしましたように、三つ子の魂百までと言われますように、やっぱり幼いころの家庭でのしつけが非常に大きく影響しておるのではなかろうかと思います。

二つ目には、今、議員も言われましたけども、ゆがんだ社会構造であります。つまり最近では、目に余る携帯電話の使用とか、ネット、ゲーム、ビデオなどのバーチャル世界などの多様による生身の人間同士のコミュニケーション不足というところからの命の慈しみとか悲しみとか思いやりや感性の不足、それから子どもも大人もそうですけども、自己中心的とかいう意識がずっと昔に比べて多く子どもたちのこういう行動に影響しておるように私は思います。

このことにつきまして、どういうことをやらねばならないかということにつきましては、午前中の小国議員と昨日の松岡議員のところでも答弁いたしましたように、何としてもこの福崎町における子どもたちを取り巻く地域の環境づくり、これをよくしていく取り組みを今後とも続けていきたいと思っております。できるだけ早急にとということでありましたので、このことについて早く対策、対応をしたいと思っております。

こういうふうに言いますと、非常に悪いことばかりであると思われるんですが、今年度の全国学力学習状況調査の中で、質問紙というのがあります。その結果を見てみますと、福崎町の子どもたちは、全国とか兵庫県の全体に比べまして非常にいい傾向があります。例えば典型的なものを挙げてみますと、小学校6年生で、携帯電話で通話やメールをしているというのが福崎町では4.4%、兵庫県では13.2%、約3倍の開きがあります。それから、中学校の3

年生では携帯電話ではほぼ毎日通話やメールをするというのが福崎町では16.4%、ところが兵庫県では36.2%、それから、近所の人に出会ったときはあいさつをするというのが福崎町では65.3%で兵庫県では52.3%であります。そのほか生活状況で全部で75問あるんですが、福崎町ではそのうち20問ぐらいが兵庫県とか全国よりも非常にいい傾向にあります。こういういい傾向をさらに伸ばす取り組みを教育委員会としてやっていきたいと思います。

石野光市議員 昔、テレビも十分普及していなかった当時の方が、親と子どもとの関係、日常の対話でありますとか、しつけというものがよりよくできておった。いわゆる結びつきが強かったということ、同様に、子どもたち同士のつながり、子供たち同士の日常の遊び方も時代のそうした背景の中で大きく変わってきている。そのこともよくわかります。

そうした今の環境の中にあって、どう対応を図っていくのか、このことが本当に課題であると私も思っております。今、子どもたちを取り巻く環境が激変しているという中であって、経済的な問題も教育長からもお話がありました。昼間、家庭において、父親も母親も不在がちであるという勤労実態を踏まえて、当町でも学童保育が取り組まれているわけであります。学童保育の指導員が特に親ではなく教師でもなく、自分と向き合い、悩みなどを聞いてもらえる相談相手として積極的な役割を果たしているという例も全国的に見られるようであります。

以前から軸となる指導員の身分保障を行い、研修も充実されていくことを求めてきました。全国的にやりがいのある仕事だが、低賃金や各種保険加入など労働条件の問題でなり手がなく、長期にわたり仕事を続けたくても続けられないという状況が続いているのであります。

いろいろな工夫で、例えば午前中はほかの業務について、午後、学童指導員の仕事に当たってもらうとかで、身分保障、一定の賃金も確保できると考えますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 身分保障の件ですけれども、以前にも石野議員からご質問をちょうだいしております。今の状況を説明させていただきますと、4時間勤務をしていただいております。9名でローテーションを今組んでいただいております。4時間を2名、1日2名で対応していただいております。9名の方々、いずれの方々も人生経験豊かな方ばかりでございまして、先ほどご質問等がございましたような点で子どもたちと接していただいているのではないかと考えております。

身分はアルバイトです。

当町の学童保育につきましては、開設場所が今、1カ所でございますので、将来的には増やしていく必要が当然あるんですけれども、そういった観点も踏まえまして、次年度におきましては、今の状況、今の体制でお願いしたいと思っております。

石野光市議員 専任の指導員となりますと、新入生というんでしょうか、新しく学童保育に加わってきた子どもたちに対して、早く名前も覚えて、そういうやりとりの中で信頼関係も出てきて、さまざまな悩みでありますとか、相談事も聞いてもらえるという信頼関係の構築という点で、子どもたちにとって、より充実した学童保育を行っていく保障となるとも考えております。財政の問題もあるとは思いますが、いずれかの時期にはそうした方向を展望していく。そして学童保育での経験がしっかりと蓄積されて継承されていくという方向を目指すべきではないかと思うものであります。この問題に対しての教育長のお考えもお尋ねをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 この件につきましても、かつての議会でも申しましたけども、今、課長が言ったとおりですが、専任の学童保育の指導員がおれば一番いいんですけども、なかなか今のところ難しいところがあります。人材は、ほかの就学後の学校におきましても、人員不足のところがありまして、なかなか厳しいところがあります。

石野光市議員 やっぱこれは、賃金を決めた労働条件の中で、退職された教職経験者の方たちをお願いをしているという状況を前からもお聞きをいたしております。比較的若い年代、親よりも若いような指導員になかなかこうした職場についてもらにくい状況が一方であるわけでありまして。長期的に、ただいま教育長からもありましたように、専任化が望ましいのがよくわかるということでありまして、課題として、やはりこうした問題も見据えた取り組みですか、研究とかも進めていっていただきたいと思います。

それから、以前から土曜日の開設について、保護者の就業状況や要望を調査し、積極的な検討を求めていましたが、今まさにこれから不況が深刻な広がりというもとで、新たな検討が新年度に向けて急務とも考えますが、いかがでしょうか。

教 育 長 この学童保育のさまざまなサービスの拡充につきましては、今後とも教育委員会で、どうすれば今より良くなるかということについては考えていかなければならんと思っております。

石野光市議員 先日来から小学校・中学校で問題行動のある子どもたちのその後が心配であるというようなお話も出ております。子どもというのは、やはり固定的なものではなくて、本当に一つのきっかけから立ち直るといえるのか、いい方向に変わって元気になっていくという例もたくさんあると思います。岡本教育長もそうした場面もよく経験されているのではないかと思います。固定的に見ずに、その子の人格的な発展というものが本当に人と人との関係の中で生まれて、後々までしっかりとした方向に進んでいってもらえるという例もたくさんあると思います。そんなふうな温かい目で子どもたちを育てていくという中で、学童保育が大きな可能性を秘めている、そうした場であるという認識をしっかりとっていただいて、この問題についての研究、検討は積極的に進めていただきたい。

以前にも先進地の視察研修の実施を求めておりました。その後についてお尋ねをいたします。

学校教育課長 研修の取り組みということでございますけども、この7月に西脇小学校の学童保育園へ視察に行ってきた。我々事務局を初め、指導員ともども参加をしてきております。

それと、この12月13日だったんですけども、指導員の専門講座が神戸であったんですけども、指導員1名が受講して帰って来ております。

今後ともこういった研修につきましては取り組んでいきたいと思っております。

石野光市議員 繰り返しになるかとは思いますが、そういうふうに子どもたちは成長の過程の中で、いろいろな問題を抱える事柄が出てきても、人と人とのそうした対話を含めたつながりの中で、大きく、健全に、よりよい方向に進んでいくということが教育の本来の目的でもあると思いますし、学童保育のそうした可能性、役割というものもしっかりと認識していただいて、土曜日の開設についても、就業状況なども変化していく性質の問題でありますから、しっかりとした適切な対応を求めて私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。



休憩 午後 1 時 5 8 分

再開 午後 2 時 2 0 分

◇

議長 会議を再開いたします。

次は、7 番目の通告者は、福永繁一君であります。

1. 学校、公共施設関係について
2. 循環まちづくりについて
3. 巡回バスについて
4. 農業を利用したの温暖化防止の貢献について
5. 町展出品者、指導者の育成について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可を得ました議席番号 6 番の福永繁一です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、学校、公共施設の関係についてお伺いします。

その中において、最初に学力、教育、環境についてお伺いをしたいと思えます。

基礎学力テストが全国で実施されましたが、その結果、日本全体の学力が低下しているとマスコミが発表しております。また、県別の学力も全国で何位といろいろ言われておりますが、我々が知りたいのは、我が福崎町の中学校の学力であります。それについてお伺いしたいと思えますが、よろしくお願い致します。

教 育 長 名称は基礎学力テストではありませんで、全国学力学習状況調査であります。本町の結果でありますが、全国と兵庫県に比べて本町はどうであるかという傾向を申し上げます。

ご承知のように、国語 A B、算数・数学の A B というのを小学校 6 年生と中学校 3 年生で実施いたしました。結果は、福崎町におきましては、各校のバランスはありますが、国語 A B、算数・数学 A B につきましても小学校においては全国と兵庫県並であります。中学校におきましては、全国と兵庫県よりも少しいところに位置しております。

この結果は、昨年度もちょっと申したかと思うんですが、B の調査の活用力に課題があります。この結果を踏まえまして、教育委員会と各学校におきまして、この課題を克服するために各学校で取り組みを進めておるところであります。

福永繁一議員 全国で言えば真ん中ぐらいだという返事でしたが、やはり我々としては、トップに向かって頑張っていただきたい。今、教育長の方から、努力しておりますということですが、いろいろと指導方法もあろうかと思いますが、今、そのアップするに当たって何をすべきか、また、どういう方法があるのか教えていただきたいと思えます。

教 育 長 教育には不易と流行という考えがあります。私は、常々学校に言っておりますのは、この不易の部分非常に大事にせないかんのではないかと最近重視しております、毎回このことについて学校を促しております。

つまり、どういうことかと言いますと、読み・書き・そろばん反復徹底であります。私、高校の経験しかありませんが、予習は理解を早め、復習は定着力を高める、これはもう従来から言われておることです、このことを徹底する反復徹底、これを各学校の教育実践の中で重視してやるようにということを常々申しております。

福永繁一議員 指導体制があっても、受入れ側の方の問題があるのかも知れません。そういうところの心の読みとして、教育長としてどのように考えておられますか。

教 育 長 受入れ側の心の読みと言いますと。

福永繁一議員 今、指導体制でこういうようにしたいということでありましたが、生徒がそちらの方に向いてない場合もあると思います。それを均一に向かせるにはどういう方法で実施されるのかということでお聞きしたい。

教 育 長 なかなか授業についていけない子どものことを言っておられるのではないかと
思うんですけども、子どもたちの登下校において、こういう不審者が出没して
というのが近年盛んに言われ出しまして、集団下校というのを町立学校の小学校の
子どもたちにおいてもやっております。これがなかったときには、学習のおくれ
ている子どもを残して指導しておったんですが、このごろそれが非常にできにく
い環境下にあります。このことについて各学校でいろいろ工夫しておるんですが、
20分間の中間休みのときとか昼休みとか放課後の集団下校の前の時間
を利用して各小学校でおくらしている子を特別に指導しておるのが現状であります。

福永繁一議員 それもあろうかとは思いますが、私の考えでは、土曜日が休みになってからレ
ベルが下がってきたんじゃないか。時間短縮というのは世の中の常であります
ので、やはり改善していくのが普通であろうと思いますが、それに対しての問
題点が発生しておりますので、その問題解決も必要じゃないかと私は思いますが、
町としてはそういう考えはないんですか、お伺いします。

教 育 長 だれでも時間数を多くかければ、これは当然のことながら知識は多く吸収でき
る、当たり前のことなんです。学校が週6日制のころには、例えば高等学校では
34コマありましたけども、ちょっと忘れましたが、月に一遍土曜日が休みになり、
二遍が休みになって、完全週5日になったのは平成14年ぐらいうったと思
うんですけども、だんだんと授業のコマ数が減っております。加えまして、現在
の学習指導要領は、ゆとり教育というものを文科省が打ち出しまして、そのゆ
とり教育の中に総合的な学習の時間というのを入れてまいりました。この総合
的な学習の時間、週5日制になってコマ数が減ってる中で、総合的な学習の時
間が入ってきましたために、英数国などの教科のコマ数が減ってまいりました。

その結果、ゆとり教育の見直しというのが最近盛んに言われ出してきてまいり
まして、これはいかんということで新学習指導要領、小学校では平成23年か
ら、中学校では平成24年から完全実施になるんですが、コマ数を小学校の低
学年では週2時間、高学年では週1時間増やします。中学校では週1時間増や
します。加えて総合的な学習の時間、小学校、中学校では大体二、三時間の週
のコマ数があるんですが、これを減らしまして、総合の時間を週1ぐらいに減
らして教科のコマ数を増やそうというのが新学習指導要領であります。

こういうふうに新学習指導要領は、教科の時間数を増やすようにしてありま
す。これは21年度、来年度から試行期間が始まりまして、各学校で幾つかの
コマ数を増やすようになります。

福永繁一議員 それはありがたいことなんで、それはそれでやっていただいて、私の思います
のは、現在中学3年生においては補習授業をなされていると。その中において、
現在今の話は、土曜日が休みになった分のしわ寄せがきて、緻密なスケジュー
ルのもとで勉強されている。その中において、疲れが進み、余り受け入れ態
勢がよくない中において、先生はきっちりと勉強を教えていただいております。
ですけれども、生徒には詰め込めないという観点があると私は判断しております。
ですから、福崎町においては、6年生まで医療費無料という立派な旗頭が上が
っております。今回、毎土曜日の補習授業を一つの旗頭にしてやっていただけ

れば合格率もアップしますし、保護者の方々も先生方も喜ばれると思うわけで、そういうふうに毎土曜日２時間程度考えていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 学校の教職員に土曜日に出て来て授業をしろということは、なかなか今の状況下では言えない現状であります。

福永繁一議員 それでは、学校の先生にお願いできないならば、生徒はもちろん出て来てもらわな勉強は受講できないわけでありますので、ほかの塾の先生に来ていただいて、週２時間ですから、希望者のみに来ていただければ学習に力が入り、そして生徒も喜ぶし、保護者も喜ぶ。そして前向きの情勢になりますので、住民の皆さんが行政に対して大変喜ばれ、嶋田町長に対してもすばらしい恩義が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 東京の杉並区立の和田中学校であったと思うんですが、夜間の補習授業として、塾の講師を呼んでやっています。これについて、公共施設を使って民間学習塾の講師を入れて、その受講料を取るといことはいかななものかと思うんです。

これは、全く今のところボランティアですけど、現に今、西中で土曜日に、ある教師が、よう欠席する子を出て来いというて数学と英語の補習をしてやるからというふうに言っておるんですけどね、授業に出て来ない、入らない、いわゆる怠業の子は、なかなか出て来ないんです。土曜日にそういうように民間の塾の講師を呼んで希望者出て来いとなりますと、恐らく勉強がおくれている子は、なかなかついてこれないのではなかろうかと思うんです。さらに、その学力の格差が広がる可能性がなきにしもあらず。

では公共施設ではなくて、例えば、村の公民館を利用して、学習塾でない団塊の世代で学校の教職を退職した先生で、ボランティアを募ってやるという方法もあるんですけども、どの村でもするとなれば大変な事業になると思われます。そういうふうに自主的な学習活動が公共施設以外でできるようになればと思うんですが、福崎町ではかなりの子どもたち、特に中学校３年生の子どもたちは、かなりのパーセントで民間の学習塾に今行っております。

福永繁一議員 民間の塾に行っていますんで、今までのしわ寄せがそこにいつてるわけですよ。毎土曜日、週６日制のものが５日制になり、なるほど休みが増えましたが、私は、子どもにそういうしわ寄せがきてると思いますが、いかがでしょうか。間違っているでしょうか。

教 育 長 １２月１１日付の神戸新聞に、地域提論、子どもの学力向上という記事がありまして、高田万由子さんという女優の方が書かれておるページがあるんですが、今、議員が言われるとおり、このゆとり教育のせいで、いわゆる競争が過熱ぎみで、受験産業にいける子とそうでない子の学力の格差が大きく開いておるというふうな記事、これは当然そういう現象が見られます。

その左側のページに、福島県の川内村の村長さんが、村営塾というのを開かれております。この村は非常に山奥みたいでして、１小学校と１中学校しかないという村であるそうであります。ここで学習塾に通えない子どもたちが多いからこういうことをされてきたんでなかろうかと思うんですが、中山間地、特に都市に近い福崎町において、この川内村と同じような村営塾、町営塾というのを考えるのは、今のところちょっと難しいのではないかと私は思っております。

しかし、ほったらかしておくのはこれはよくないわけですし、とにかく基本的な学力というのは公立の学校できちんとつけなければならんということは当然至極のことです。

福永繁一議員 つけないかんということで、よく理解されている中において、その発言はちょ

っと矛盾してるんじゃないかと私は思うわけですが、教育長は、今の成績で満足されているわけですか、お伺いしたいと思います。

教 育 長 学力に満足というのは、これはありません。

福永繁一議員 教育長も保護者の方も教員の方も、皆同じだと思います。今、教育長が言われたとおりのことを言われると思います。その中において、私は、全体的なことをするというんじゃないしに、中学３年生の受験生の皆さん方にこういうことをしていただく方法はないだろうかと相談を投げかけているのであって、拒絶すれば話はできません。教育長としてそれで今、満足ですかと言ったら、いや、満足じゃないという心があるならば何とか考えてください。ありませんか。

教 育 長 学力をつける方策について、土曜日とか日曜日、公立学校の施設を使って補習授業というのは、なかなか難しいというのが今の私の心境であります。

福永繁一議員 そうすれば何の方策もないということですね。

教 育 長 方策は、今も学校以外の話もいたしましたけども、文科省の方で地域教育支援事業というのが今あります。これの立ち上げを、この月の初めにやったんですけども、各学校でどういう人が、どういうことを学校に助けてほしいという事業が文科省の委託事業であります。そういうところでボランティアを募って、じゃあ私が学校を退職したからこういう学力がおくれている子どもたちに、こういうふうに出張して対応してやろうというのがあれば、そういうのも活用できればと思っております。

ただ、教育委員会として町の教育行政がこういうふうにしますということは、今のところは非常に厳しいのが私の今の考えであります。

福永繁一議員 同じ押し問答をしておっても時間がたつばかりですので、また次回に質問いたします。

次に、八千種研修センターについてお伺いしたいと思います。

研修センターは、皆さんご存じのように、建築後３０年余りたっておりますけれども、建替え、拡張はだめとお聞きしております。その理由はどこにあるのかお伺いしたいと思います。

社会教育課長 この施設の増改築につきましては、現時点では議員ご指摘のとおり、計画はございません。区長会からの要望もございましたが、同じ回答をさせていただいております。

なお、調理室が特に狭いということで、区長会の方からもお聞きしとるんですが、その調理室につきましては、学校の家庭科教室を利用させていただくということで学校とは協議ができております。

福永繁一議員 課長も八千種研修センターの利用数は多いということでお聞きされとると思います。年間何人ぐらい利用されておりますか。各教室合計です。

社会教育課長 平成１９年度の八千種研修センターの利用状況なんですが、件数にいたしました多目的ホールから調理室、会議室、和室、図書室がございますが、１，１３８件、人数で１万８，５０９人に利用をいただいております。

福永繁一議員 １万８千何百というたらものすごい人数ですね。その人たちが、この八千種センターを利用されております。その中で、発表会も多々あります。八千種研修センターまつり、詩舞道大会と、いろいろな発表がなされておりますが、いろいろと囲いがある部屋の中での発表会は、少し部屋が狭いという意見があります。そして、照度も暗いと。建替えできない状態で、利用度がものすごい多い中で、現状そのまま置いとく気ですかどうかお伺いします。

社会教育課長 八千種研修センターにつきましては、議員今ご指摘のとおり、自主的な運営で活発に公民館活動をされていることは私の方も認識をしております。八千種研

修センターまつりを初め、詩舞道大会、カラオケ大会等々ご利用していただいております。

先ほどご指摘の多目的ホールの舞台の拡張、照明につきましては、今ご意見いただきましたので、公民館クラブ、また研修センターの利用の方々、研修センターの代表会議等のご意見を聞きながら協議をいたしたいと思います。

福永繁一議員 よろしくをお願いします。みんなが安全で楽しく、そして、健やかに育ち、技術が身につく、そんな場所をつくっていただきたいと思います。

それでは、もう一つ、八千種研修センターはこれで終わりますが、同じく文化センターについてお伺いしたいと思います。

私自身、文化センターは福崎町の顔と思っております。そして、町内外の多くの人が利用されておりますが、大ホールは健常者のみの対象となっており私は見受けられます。なるほど非健常者が登場するのは少ないわけでありすけれども、機会はあると思います。そのような中で、今の状態であれば福崎町の恥だと思えます。

私、以前に改善提案を出しましたが、その後、検討結果はどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

社会教育課長 文化センターの大ホールにつきましては、前回もご質問いただきまして、回答をいたしておりますが、階段に手すりを設置するという事で、現在進めております。

福永繁一議員 利用回数は今言いましたように少ないんですが、安全で、かつ安心できるスロープをつくっていただきたい、このように思いますが、いかがですか。

社会教育課長 先ほど申されたとおり、文化センターもいろんな行事をやっておりまして、特に前回ご質問受けました美術展等につきましても階段に手すりをこのたびつけてまして、また、補助員等も必要に応じてつけて対応しております。

福永繁一議員 ありがとうございます。文化センターはこれで終わりたいと思います。

次に、田原保育所の駐車場についてお伺いしたいと思います。

私も田原小学校にスクールヘルパーとして、指定されました火曜、金曜のいずれかに、毎月ではありませんが、行かせていただいております。朝の9時からですので、8時40分ごろ行くわけですが、そしたら、田原小北側の通路にものすごくたくさんの車があるんですよ。なぜだろうと思ったら、保育所に送りの人の車でした。中には我が家の車と衝突寸前ということもありました。

そういうことで、送迎の時間帯に行ってみますと、午前8時前から9時ごろまでと、帰りの3時30分から4時過ぎの間、道路に車があふれ、事故寸前という場合も多々見られるようでありました。駐車場ということも考えて、場所的にはグラウンドに入れるしかないなというふうなことで考えておるわけですが、町当局としては、駐車場の確保の考えはありますか、お伺いします。

学校教育課長 今、福永議員のご質問の件につきましては、校長からもそういったお話をお聞きして現場等も確認をさせていただいております。ご承知のとおり、田原幼稚園の計画もあそこにはあるということで、一定の課題もございます。

そのようなことから、当面は第2グラウンドの東のフェンスを一部だけ撤去させていただき、グラウンドの東の方になりますが、混雑時、一時的に車を入れて、混雑の緩和に努めたいということで、今、計画をしております。

福永繁一議員 きょうの昼、小学校の体育館へ行かせていただきまして、場所を見てまいりました。看板がかかっていたところが予定地かどうか、お伺いします。

学校教育課長 あの東の方、地元の老人会だと思えるんですが、ゲートボール場にお使いになっておられます。とめていただくということになりますのは、あの東のゲ

ートボール場の南の一角になるんじゃないかと思っております。そういうことで、出入りがしやすいようにフェンスの一部を撤去したいと思っております。

福永繁一議員 僕が言ったことと少し意味が通じてないと思います。田原小学校の北門の向かいにゲートがありますね。あそこにきょう、田原保育所駐車場って書いてあったんですよ、小学校かな、保育所って書いてあったと思うんですけど。あそこに予定されているんですね。

学校教育課長 田原小学校の北側の門の真前ではなく、あそこのもっと東の方になります。出入りしていただくのは、第2グラウンドの一番東です。そこのフェンスを一部撤去させていただいたと。きょう恐らく田原小学校で行事がありましたので、きょう準備していたのではないかと思いますけれども。

福永繁一議員 いずれにしろ考慮していただけるということなんで、ありがとうございます。感謝申し上げます。

今、課長から、幼稚園の建設のことがありました。福崎地区は21年4月から開始されますが、今、混雑している田原小学校の端ですね。幼稚園の竣工はいつごろなんですか、お伺いしたいと思います。

教 育 長 前回の釜坂議員さんの質問にもあったと思うんですが、何年に建築するかということは、これは言えない状況でありまして、我々としては就学前の教育保育の平等化を図るために一刻も早く建設したいという願いは持っております。今、何年に取りかかるかということは、なかなか言えない状況であります。

福永繁一議員 次に、保育園送迎バスの利用者が少ないとお聞きしておりますけれども、事情を聞きまして納得したわけですが、それで合ってるかどうか確認のために質問いたします。

バスの利用者は40人程度やと。しかし、これに乗りたい人はたくさんおるんですけども、お母さん、お父さんの仕事の都合上、バス乗り場に送っていけないからバス利用をできないということなんですけど、それで合ってるんかどうかお伺いします。

学校教育課長 今、議員さんおっしゃられたことも要因かと思えます。保護者が朝、通勤途上に保育所に児童を送っていきます。そういったことが一点考えられると思います。

もう一点は、延長保育など特別保育を実施しておりますので、お母さん方にしましたらバスの運行時間に合わないというふうなことも要因かと考えます。

福永繁一議員 ありがとうございます。

次に、循環まちづくりについてお伺いしたいと思います。

福崎町は、生ごみ等は焼却処分されておりますが、紫波町では、分別に手が要るわけですが、堆肥化し、野菜の肥料にされるそうです。肥料化にしているのは、この町だけではありません。福井県、新潟県、その他も検討されているそうです。堆肥化は温暖化防止につながるそうです。私自身わかりませんでしたけれども、新聞でそのように書かれておりました。ですから、堆肥化は温暖化防止に役に立つんだから、町内ではごみ処分料として多大なお金を使っていると。この肥料づくり、CO₂低下という事業を当局では考えられないか、また、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

住民生活課長 議員お話の紫波町は、岩手県庁所在地の盛岡市に隣接し、人口約3万4,000人弱の町だったと思います。農業と林業、そして畜産業の盛んな町であると思います。

紫波町は、そういった町の資源を生かして家畜排せつ物、事業系の食品残渣などの堆肥化処理施設、また、間伐材、木くずなどのペレット製造施設などを

建設し、循環型のまちづくりを進められておられるようでございます。

福崎町を考えてみますと、農林業と言えば稲作が中心でありまして、福崎町の規模でこういった堆肥化処理施設棟を建設し、運営していくだけの資源、具体的には家畜排せつ物、食品残渣、間伐材とかがありますが、それらが安定的に供給ができるかと言いますと、なかなかクリアすべき課題は多いのかなと思っております。

なお、産業課の事業とも重なる部分が多いと思いますので、一緒に研究をしていきたいと思っております。

福永繁一議員 材料が少ないからできないんだということですがけれども、やはり生ごみというのは、ナイロンとか木くずとかいろんなものが入ってると思います。しかし、将来は絶対に生ごみとかを分別して減量化が叫ばれると思います。今から材料がないんだからできないと、その際になってできるんですか。できないでしょう。だから今から逐次やっていくというのが必要だと、私は、思いまして意見具申をしたわけでございます。

限りある資源ですから、利用することによって温暖化防止の大きな役割が示されるわけですから、そのことも念頭に置いて考えなければ、目先のことばかり考えていてはできないと私はと思いますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 議員おっしゃっていることももっともだと思っております。そういった考え方も踏まえながら、今後、研究していく必要があると思っております。

福永繁一議員 矛先がよそを向いておっても、こちらから矢を打つてもうまいこと当たりませんので、またゆっくりこちらを向いていただいた暁にお話したいと思っております。

次に、今、間伐材とか木屑の木製とかでペレットをつくってると言われたんですけれども、これはなぜしてるんか。熱源材に使ってるんですよ。先ほど申し上げました堆肥化とは関係なしに、熱源材、なるほどストーブがこのごろ鉄製のストーブ等がいろいろ出ておりますが、やはりそういうものを燃やしたらCO₂ができるわけですが、そのことによって途中でエネルギーが得られるという大きなメリットがあるということを考えていろいろと取り組んでもらいたいと思っております。

また、今、課長から言われましたように、小枝、草、牛ふん、これらで堆肥化に努められ、捨てるものは何もないんやということで取り組まれています。今、叫ばれております京都議定書について、私もずっと温暖化防止ということではしゃべっているわけですが、自然に優しい事業をされていると。福崎町は中山間地帯ではありませんが、山が隣接する中において、また今、農地・水・環境整備事業の取り組みの中において、草がたくさんあると思うんですよ。その草を、町やシルバー人材センターが刈って町外へ持って行って処理される。そういうものを福崎町で今せえとは言いませんが、逐次研究しながら、この温暖化防止と向き合いながら福崎町で成り立つように、町長、一肌脱いでくれませんか。いかがですか。

町長 大きな課題ですから、即刻返事をするというのは、これはなかなか難しい課題でございます。十分自然を生かし、それから、活用をするという福永議員の思いはしっかりと受けとめました。したがって、課員と一緒に、これからは福永議員さんの知恵ももっともっていただきながら研究してまいりたいと思っております。

福永繁一議員 その言葉を信じて、一応質問はやめますけれども、また次回にも町長指名しまして質問したいと思っておりますので、よく禪を締めて回答をお願いしたいと思います。次に、前から言っております巡回バスについてお伺いしたいと思います。

9月提案をしました件、検討していただけたでしょうか。

健康福祉課長 第2デイサービスすみよしの郷の送迎車両の空き時間というご提案をいただいたことかと思えます。実際、昼間の時間帯で空いてる時間も多少はございます。デイサービスの送迎車両は、今利用されております全員の際の送迎に利用しております。

デイサービスの提供によりまして、介護保険料の利用料に送迎分も含まれている関係上、県の高齢者社会課にも尋ねましたが、利用者以外の送迎に利用するということは、介護保険事業上には問題があるというような見解ではございました。

また、空き時間というものの、利用者の体調の変化、また、けが等によります送迎も生じる場合がございますので、別の用途に使用するというのは、検討した結果、困難な状況となっております。

福永繁一議員 そしたら同じことを9月に言うたこと言うわけですが、巡回バスの目的はどういうことで発足されたのか、もう一遍言うてください。

健康福祉課長 前回も回答いたしました。高齢者等の交通手段を確保するとともに、広く住民の日常生活や社会参加など利便性も確保し、住民福祉の一層の向上を図ることを目的としております。

福永繁一議員 それで今の巡回バスは目的を達せておりますか。私は疑問に思いますが。それで高松課長が目的は達せられとると言うならば、そういう点があるのか、もう一度言っていたきたいと思います。

健康福祉課長 当初の目的と言いますか、利用人数が一日平均40人をクリアするというようなことでもございました。その点についてはクリアできているのではないかと思います。

福永繁一議員 当初、アンケート取られてましたね。その中で、1、2、3の順位は何でした。もしわからなかったら私、言いますよ。

健康福祉課長 利用目的につきましては、アンケートでもありますように、通院や公共施設、また買い物といったものが主な目的でございました。

福永繁一議員 そういう利用者の方々のお心が出てるわけですよ。それがこの前に言いましたように、CコースとDコースを利用して1時間余りかければ行けるんですよ。そんな冷たいことはないですよ。後期高齢者の前でそんなこと言うてみなさいよ。どない言われるか。僕らでも、ちょっとミスしたら突っ込まれるんですよ。

だから、口ではええこと言うても実際に中身はできてないことで何とかできないだろうかということで私は意見を具申しとるんであって、こうせなあかんのやということじゃないですよ。みんなのアンケート、また今、巡回バスの目的、そういうのを当初から定義を出しておきながら、そういう矛盾点があるから、これは町長一人の責任じゃありません。いろんな人が考えて、その矛盾を解決するんが巡回バスだと思うんですが、もう一度だけ回答お願いして、その分はもう終わります。

副町長 本年で10年経つわけでありまして。健康福祉課長が申し上げましたように、これらについて巡回バスは継続しなければならない。しかし、その方法等についてはいろんな角度から検討を加えていくということでもあります。

デマンド方式もその一つでありますし、今いただいたご提言のような形も検討には入ろうかと思うわけでありまして、何分にも介護保険の事業上でこういったような空き時間帯も使うのは難しいということでもありますので、それら等も含めながら多面的な検討を加えているという形になるかと思えます。高齢者等の交通弱者の足というのは、もう間違いなく必要であると認識しておりますの

で、そういう意味では研究を加えていきます。

福永繁一議員 副町長が怒るようなことを言いますけども、多面的利用ということで町長も各議員も言われとるわけですけども、四角四面の中で多面的というて判断されても、僕は前進しないと思いますよ。この巡回バス、ほかでは、お金たとえわずかでも取られとるわけですよ。小国議員もアンケートを取られたら、お金負担してもいいんだという福崎町の住民さんが増えてきてるんですよ。大半とは言いませんけど、増えてきております。そういう中において、ええ格好言うばかりではだめですよ。やっぱり実行あって初めてその言葉が生きてくるんですよ。私でも、それはわかりますよ。だから私ら何も口酸っぱくして言うつもりはないんです。何で私が言うことを理解していただけないんか、私だけが無理を言いよるんか、一遍みんなに聞いてください。

やはり何で口酸っぱく言いよるんかと言うたら、住民さんがあってこそその町なんですよ。住民さんがおらんようになったら町なんかないですよ。住民さんを大切にせなあかんのですよ。その後期高齢者、我々の先輩のためにせなあかんのですよ。してこそ後の者が我々を大事にしてくれる。だから私が言ってるんが間違とるんか、それやったら今から文句言うてください。

副町長 間違えとるかそういう問題ではなくして、この巡回バス、一番最初、利用を含め、いろんな方向で検討させていただきました。利用者からは医療機関に近いところでとめてほしいとか、そういったご要望いただきながら停留所等の位置を考えていたり、集落で集まりやすい場所に置いてほしいとか、そういったご要望、形態的に簡単などころからと、こう言われるかもわかりませんが、そういったようなご要望にも応えながらやってまいりました。

利用者につきましては、コースによって形態が違っておるわけですが、しかしながら、福崎町民に愛されるような巡回バス、それとともに利用度を高めるといような形の中で、健康福祉課を中心としてデマンド方式等にも検討を加えていただいているところでありますし、それらも踏まえながら、絶対量として今バス1台だけありますので、なかなかご要望にはこたえにくい事柄であります。先ほども申し上げましたように、研究は加えていきたいと思っております。

福永繁一議員 心強い回答をいただきました。それで、10年たって、また変更する折は、我々が言うたことも住民さんの声であるということで脳裏に置いていただいて、よき判断をお願いしたいと思います。

次に、農業を利用したの温暖化防止の貢献について、お聞きしたいと思います。

私自身、毎回言ってるんですが、何で兵庫県だけ遅れてるんだろうということで技監にもちょっと言うたわけですけども、ぼちぼち淡路島や隣の加西市で何か取り組んできよるみたいです。福崎町は知らん顔して何もしない。だから温暖化防止に対してどう考えてるんか、また、今後の取り組みはどうなんか、さらっとでよろしいから述べてください。

町長 温暖化防止については、重要な課題でありますから、課員、私もひっくるめまして関心を持っているのはそのとおりでありますけれども、そうかといって、どこの町も同じようなことで取り組むのがいいのかどうか、あるいは別の角度から貢献するのがいいのかどうか、これも私が言いますと笑い言葉になっていきますが、これも多面的に検討をするということであろうと思います。加西市がこうやってるから福崎町もその方法でということがいいのかどうかということもあります。

そしてまた、こういう大きな課題を各町がそれぞれ取り組むということがいいのか、あるいは広域的に音頭を取りながら進めていく方がいいのかということになるわけですね。では、先ほど草は無尽蔵にありますと言われますが、毎日草が出てくるというわけではないわけでありまして、一回草を刈れば、やはり1カ月はかかるという状況の中でありますから、研究課題というのは無尽蔵に私はあると思います。

そして、またそれは全くの未知数の課題を抱えていると思います。それを福崎町に研究の先頭に立つというところは、今の段階ではそんなに人員も豊富ではありませんので、他の研究機関の成果を待ち、他の研究機関が、ほんとに隣の町がそんなにいいことであるのなら協力をしてやるというそういういろいろな検討課題がこれには残されていると思います。温暖化というのは世界的な傾向でありまして、その中では日本が一番遅れておりまして、この間、国連で日本の政府がもらったのは化石賞ということであります。余り役に立たない、古い古い考え方だということで、日本は化石賞というのを国際機関でいただいておりますけれども、しかし、そういう状況からも脱していかなければならないということではないかと思っています。

福永繁一議員　そうすれば、現時点において取り組み計画等も何もないわけですか。

技　　監　現時点では町内における取り組み計画というのはございません。

福永繁一議員　そうすれば、今まで何も温暖化、温暖化、なるほど1階で昼の電気消すだけですよね。そういう状態ではいろいろと世の中進む中において、ほんと私一人が文句言うとりだけかもしれません。しかし、いろいろと条件がある中において、それを利用するという心がけを今後持ってほしいなと思います。

今であれば、原油も安くなりましたが、一時期バイオエタノールを何とかせなあかんとか、穀物で何とかせなあかん、米で何とかせなあかんと言われておった時分に今とちょっと条件が違うと思いますけども、将来是が非でも考えなくてはいけない状態だと思います。原油も無限度にあるのと違います。やはり資源はいつかはなくなっていくという状態の中で、第二のエネルギーを研究せなあかんと。我々はそういうことまで考えていかな、この福崎町も困ってくるんじゃないかと思いますが、町長、最後にその言葉に対して何とか言うて締めくくりたいと思います。よろしくお願いします。

町　　長　そのとおりでありまして、これからの大きな研究課題だと思います。

福崎町においても、そういう温暖化計画について、それなりの記事は書いたりして啓蒙を続けておりますし、あるいは町の施設の中にも太陽の光を採用したのを取りつけておりますし、あるいは庁舎の中では、もちろんそのことが全部の企業に全部の家庭にというわけにはいってはおりませんけれども、庁内だけのそういう温暖化計画でどういうふうな取り組みをやるべきかというのをもう既に皆さんもご承知のとおり発表をしているわけであります。

したがいまして、そういう啓蒙宣伝はこれからやっていかなければならないと考えております。ですから、福永議員の提言は真摯に受けとめまして、これからは一層頑張ってまいりたいと思います。

福永繁一議員　検討しますという言葉が出るのかなと思ったら、また文句言わんなんと思っておったんですけど、ありがとうございます。それを信じて来年を迎えたいと思います。

次に、5番に町展出品者、指導者の育成についてということで掲げとったんですけども、ちょっと私の都合でこれ取り下げたいと思います。悪しからずよろしくお願いします。

最後になりまして、私、時間たくさんいただきまして、ありがとうございます。その時間もよう使わんと終わっておきます。今後、皆さん方とともに、すばらしい一般質問を考えていき、役に立つように頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

議

長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会４日目の日程をすべて終了することになりました。

明日は８番目の通告者、吉識定和君からお願いいたします。

本日は、これにて散会することにいたします。ご苦労さんでございました。

散会 午後３時２４分